

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第30期) 至 2022年3月31日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

(E05514)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第30期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社オールアバウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 森田 恭弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 森田 恭弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	13,941,876	14,870,198	15,604,645	17,283,200	15,395,871
経常利益 (千円)	659,712	79,864	436,492	917,562	669,750
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	326,290	△29,507	200,209	500,250	343,681
包括利益 (千円)	347,101	△14,100	208,357	518,674	352,451
純資産額 (千円)	3,909,912	3,848,237	4,037,822	4,681,774	4,987,524
総資産額 (千円)	5,554,501	5,299,491	5,655,992	7,479,372	7,934,763
1株当たり純資産額 (円)	273.35	266.60	279.96	318.86	339.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.62	△2.25	15.24	37.44	25.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.85	—	15.00	36.93	25.18
自己資本比率 (%)	64.4	66.0	65.1	57.6	58.1
自己資本利益率 (%)	9.0	—	5.6	12.5	7.7
株価収益率 (倍)	50.30	—	30.58	23.13	22.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	655,112	△142,919	935,121	808,298	542,009
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△328,847	△622,659	△244,301	△605,234	△468,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,284	△47,828	△20,756	98,205	△87,827
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,554,549	1,741,142	2,411,206	2,712,475	2,698,483
従業員数 (人)	302	287	251	267	272
(外、平均臨時雇用者数)	(84)	(105)	(82)	(67)	(88)

- (注) 1. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第27期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	2,971,097	2,658,437	2,606,145	2,315,817	2,080,717
経常利益 (千円)	351,189	26,181	143,203	94,446	△85,496
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	313,913	△50,698	46,400	19,133	△82,301
資本金 (千円)	1,199,222	1,208,377	1,212,420	1,281,828	1,285,494
発行済株式総数 (株)	13,533,700	13,577,400	13,596,700	13,928,000	13,945,500
純資産額 (千円)	2,982,396	2,884,123	2,910,488	3,055,463	2,929,587
総資産額 (千円)	4,125,854	3,736,231	3,935,714	4,157,669	3,973,883
1株当たり純資産額 (円)	227.38	219.17	220.90	225.75	215.39
1株当たり配当額 (円)	5.00	2.00	3.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	23.69	△3.87	3.53	1.43	△6.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.95	-	3.48	1.41	-
自己資本比率 (%)	72.1	77.0	73.8	73.3	73.6
自己資本利益率 (%)	9.8	-	1.6	0.6	-
株価収益率 (倍)	52.28	-	131.96	604.79	-
配当性向 (%)	21.1	-	85.0	488.9	-
従業員数 (人)	149	146	123	129	139
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(56)	(41)	(36)	(48)
株主総利回り (%)	170.9	90.6	62.9	116.6	77.1
(比較指標：JASDAQ INDEX (スタンダード)) (%)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (円)	1,892	1,586	814	1,244	933
最低株価 (円)	670	491	428	433	530

- (注) 1. 第27期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第27期及び第30期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1993年3月	東京都八王子市において、株式会社リクルートの就職情報誌を中心とした販売代理業として株式会社リクルートエリアネット西東京を創業
1994年4月	商号を株式会社西東京リクルートとし、本社を東京都武蔵野市へ移転
1995年3月	本社を東京都三鷹市へ移転
1997年11月	本社を東京都武蔵野市へ移転
2000年3月	2000年3月期を以て就職情報誌の販売代理業から撤退し、休眠状態となる
2000年6月	商号を株式会社リクルート・アバウトドットコム・ジャパンとし、本社を東京都渋谷区東へ移転 About.com Inc. 社の資本参加により、インターネット情報サービス業として事業開始
2001年2月	人生を愉しむ大人のための情報発見サイト「All About Japan (http://allabout.co.jp)」をオープンし、インターネット情報サービスを開始
2004年7月	商号を株式会社オールアバウトとし、本社を東京都渋谷区恵比寿へ移転
2004年9月	ヤフー株式会社と資本提携
2004年10月	「All About Japan」のサービス名を「All About」へ変更
2005年5月	その道のプロが商品を厳選、おすすめする、ライフスタイル提案型オンラインショッピング事業「スタイルストア事業」を開始
2005年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年11月	専門家マッチングサービス「プロファイル事業」を開始
2006年8月	金融サービス事業の株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを子会社として設立
2007年4月	株式会社リクルートより、金融情報誌「あるじゃん」にかかる事業を譲受け
2007年9月	株式会社KI&Companyを子会社化
2008年4月	株式会社KI&Company事業撤退
2009年3月	株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスの全株式を譲渡
2009年11月	本社を東京都渋谷区東へ移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年4月	専門家ビジネスを分社化し、株式会社オールアバウトエンファクトリーを設立
2011年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2011年12月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携契約を締結
2012年1月	金融情報誌「あるじゃん」を休刊し、金融情報誌事業を休止
2012年3月	株式会社ルーク19を子会社化
2012年9月	株式会社コロネットを子会社化
2012年11月	株式会社オールアバウトエンファクトリーの株式の一部を売却し、持分法適用会社化
2013年3月	株式会社オールアバウトエンファクトリーの株式を追加売却し、持分法適用の範囲から除外
2013年4月	子会社である株式会社ルーク19が、株式会社オールアバウトライフマーケティングへ社名変更
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	普通株式1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が134,333株から13,433,300株となる
2013年10月	株式会社オールアバウトナビを設立
2014年4月	子会社である株式会社コロネットが、株式会社オールアバウトライフワークスへ社名変更
2014年4月	合同会社カーコンマーケットを設立
2014年7月	連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが有限会社シャンディー（現 有限会社オールアバウトリカーサービス）の全株式を取得したことにより、同社を子会社化
2015年2月	ファイブスターズゲーム株式会社を子会社化
2015年6月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号に移転
2015年7月	ディー・エル・マーケット株式会社を子会社化
2015年10月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが有限会社オールアバウトリカーサービスを吸収合併
2017年3月	日本テレビ放送網株式会社と資本・業務提携契約を締結
2017年5月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、女性向けファッションECサイト「MUSE & Co.」を運営するミューズコー株式会社を子会社化

年月	事項
2017年 5月	株式会社カーコンマーケットの全ての所有株式をカーコンビニ倶楽部株式会社へ譲渡し、合弁契約を解消
2017年 5月	株式会社オールアバウトナビが日本テレビ放送網株式会社と業務提携し、「Facebook navi」及び「citrus」を通じたソーシャルメディアマーケティングを強化
2017年 8月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、日本テレビ放送網株式会社との合弁会社である日テレ・ライフマーケティング株式会社を設立し、物販イベント及びECによる共同事業を開始
2018年 5月	株式会社NTTドコモと資本・業務提携契約を締結、また、株式会社NTTドコモ及び株式会社D2Cと業務提携契約を締結
2018年 5月	ファイブスターズゲーム株式会社の全ての所有株式を譲渡
2019年 6月	ディー・エル・マーケット株式会社が運営するマーケットプレイス事業の運営を終了し事業撤退
2020年 7月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、株式会社NTTドコモとの協業による総合通販サイト「dショッピング」の企画・運営を開始
2021年 4月	株式会社オールアバウトパートナーズを設立
2021年 6月	本社を東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号に移転
2022年 1月	ディー・エル・マーケット株式会社を清算
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社より構成されており、当社グループが運営するインターネットメディアを活用した事業等を行っております。

現在、当社グループの報告セグメントは「マーケティングソリューション」及び「コンシューマサービス」に区分しており、主な事業内容は次の通りであります。

(マーケティングソリューション)

(1) メディア&デジタルマーケティング事業

当社グループの主力事業でありますメディア&デジタルマーケティング事業は、当社グループが運営するメディアに対する広告主からの広告出稿等で収益を獲得しているビジネスであります。

当社の運営する総合情報サイト「All About」は、30代から40代前後の情報収集欲求が強く、知的好奇心旺盛なインターネットユーザーをコアターゲットに、住宅・不動産、マネー、健康・医療、美容、デジタル、暮らし、ビジネス、グルメ、旅行など1,300にわたる多彩な分野において、その道のプロである「ガイド」と呼ばれる専門家900名が、情報を発信するサイトであります。ガイドは、自身の顔写真、氏名、プロフィールを公開しており、とかく匿名性が高く情報の信頼性に不安を持たれることの多いインターネットコンテンツの中で、利便性だけではなく、信頼性、共感性という価値を生み出しております。

当社では、累計180,000本以上の記事コンテンツ制作で培った編集ノウハウを最大限に生かした編集型広告（エディトリアル広告）や、バナー広告、クリック課金型広告等、多彩な広告手法により広告主のニーズに総合的に応えるインターネット広告掲載等により収益を獲得しております。

また、国内唯一のFacebook公認ナビゲーションサイト「Facebook navi」、Twitter ナビゲーションサイト「ツイナビ」を運営し、様々な企業や地方自治体等に対するSNSを活用したマーケティングの支援により収益を獲得しております。

(2) グローバルマーケティング事業

外国人向け日本総合情報サイト「All About Japan」運営のノウハウや幅広い海外ネットワークを生かしたコンテンツ制作、デジタルマーケティングを通じ、数多くの省庁や企業のインバウンド施策やSDGsの取り組みの支援により収益を獲得しております。

(コンシューマサービス)

(1) トライアルマーケティング&コマース事業

コンシューマサービスの主力事業でありますトライアルマーケティング&コマース事業は、インターネット上で試供品提供サービス「サンプル百貨店」を軸に、サンプリングイベントの開催等により、試供品提供企業からの出品料、及びユーザーからの試供品配送料により収益を獲得しているビジネスであります。

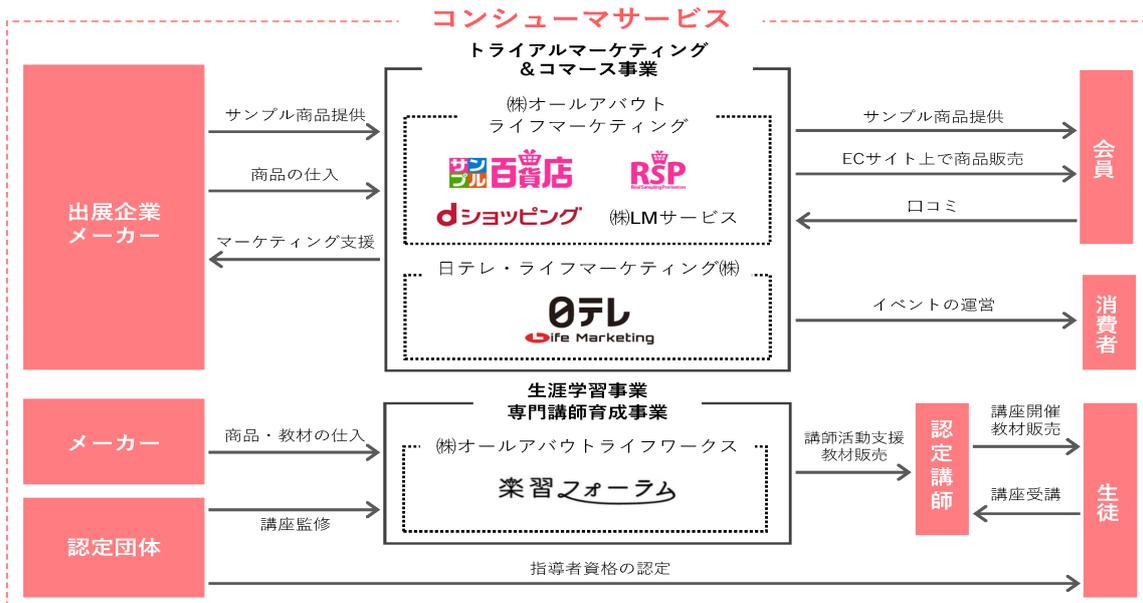
また、NTTドコモ社と共同運営している総合通販サイト「dショッピング」では、NTTドコモの顧客基盤やdポイントを活用したECサービスの企画・運用に携わり収益を獲得しております。

生活者と企業をつなぎ、生活者の声を活かして商品・売り場作りに貢献し豊かな消費体験を支援しております。

(2) 生涯学習事業、専門講師育成事業

公的機関からの監修を受けた生涯学習講座の開発、運営と教材の販売、及び講座を修了し認定インストラクターとして活動を行っている専門講師に対する講師活動の支援により収益を獲得しているビジネスであります。

[事業系統図]



(注) 1. 以下5社は連結子会社であります。

- 株式会社オールアバウトナビ
- 株式会社オールアバウトライフマーケティング
- 株式会社オールアバウトライフワークス
- 株式会社LMサービス
- 株式会社オールアバウトパートナーズ

2. 以下1社は持分法適用会社であります。

- 日テレ・ライフマーケティング株式会社

3. 2021年4月に株式会社オールアバウトパートナーズを新設いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となっております。

4. 2022年1月にディー・エル・マーケット株式会社を清算いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本テレビ放送網株式会社	東京都港区	6,000	メディア・コンテンツ事業 不動産賃貸事業	被所有 24.9	役員の兼任等(1名)
(その他の関係会社) 株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,680	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	被所有 15.4	—
(連結子会社) 株式会社オールアバウトライフマーケティング (注) 1. 3	東京都渋谷区	55	トライアルマーケティング & コマース事業	所有 100.0	役員の兼任等(3名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウトライフワークス	東京都台東区	76	生涯学習事業 専門講師育成事業	所有 100.0	役員の兼任等(1名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウトナビ (注) 2. 3	東京都渋谷区	244	ナビゲーションサイト運営事業 マーケティング支援事業	所有 46.4	役員の兼任等(3名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウトパートナーズ	東京都渋谷区	4	インターネット広告事業	所有 100.0	—
(連結子会社) 株式会社LMサービス (注) 4	東京都渋谷区	5	ECサポート事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任等(1名)
(持分法適用会社) 日テレ・ライフマーケティング株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	75	イベント事業 EC事業 広告事業	所有 40.0 (40.0)	役員の兼任等(2名)

(注) 1. 株式会社オールアバウトライフマーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 12,718百万円
(2) 経常利益 899百万円
(3) 当期純利益 587百万円
(4) 純資産額 1,608百万円
(5) 総資産額 4,507百万円

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3. 特定子会社に該当していません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マーケティングソリューション	127	(52)
コンシューマサービス	119	(30)
全社（共通）	26	(6)
合計	272	(88)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
139 (48)	36.1	5.7	5,022,590

セグメントの名称	従業員数（人）	
マーケティングソリューション	113	(42)
全社（共通）	26	(6)
合計	139	(48)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「システムではなく、人間。」をフィロソフィーとして掲げ、「個人」に注目し、「人間ならではの創造性」を活用することで、新しいマーケットを生み出すことを目指しております。また、「個人を豊かに、社会を元気に。」をミッションとして掲げ、世の中の人々が多様な価値観やライフスタイルを発見、実現することを支援し、一人ひとりが豊かに人生を楽しめる社会の実現に貢献したいと考え、企業活動を行っております。

当社グループでは、「不安なく」「賢く」、そして「自分らしく」生きていきたいという世の中の大きなニーズに対し、創業以来、この3点の実現をサポートする事業を進めております。当社グループは、様々な事業を展開していますが、昨今の不安定な社会・経済情勢を受け、さらに今後を考えた際に、一番ベースの部分にある「不安なく」の部分において、「マネー」、「健康」、「キャリア」、「人間関係」といった人生の基盤となる部分が重要視される度合いが高まると考えております。当社グループでは、この部分を総称して「ライフアセットマネジメント領域」と呼んでいます。ライフアセットマネジメント領域は、世の中の人々のニーズの高まりはもちろん、大きな社会システムの大幅な変更もあり得る領域でもあり、社会的なイノベーションに際してビジネスチャンスも大きいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「テクノロジーと人の力で『不安なく、賢く、自分らしく』を支えるプラットフォームになる。」というビジョンのもと、デジタルメディア領域の「メディア&デジタルマーケティング」「グローバルマーケティング」、コマース領域の「トライアルマーケティング&コマース」に加え、「生涯学習」、「ヘルスケア」、「マネー」、「キャリア」、「恋愛・結婚」といったライフアセットマネジメント領域を中期的な注力領域とし、それぞれの領域に対しWEBとリアルの両面から最適なソリューションを提供すべく事業の強化に努めてまいります。

今後の当社グループの事業展開として、デジタルメディア領域である「メディア&デジタルマーケティング」と、コマース領域である「トライアルマーケティング&コマース」の2つをコア事業として、今後は、ライフアセットマネジメント領域の分野において、新しい事業の開発やチャレンジをしてまいります。また、各事業のグローバル展開も積極的に模索してまいります。

さらに、独自の強みをもつベンチャー企業へ投資を進め、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かして当該ベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、景気の先行きが不透明な経営環境を鑑み、着実に営業利益を創出し、そのうえで、中長期的な事業計画に基づいた戦略投資を行い、競争優位を確立できるよう努めてまいります。

当社グループにおいては、より高い成長性を確保し、成長性向上を継続していくために「売上高」「営業利益（営業利益率）」「経常利益」を重要な指標として位置づけ、事業基盤の強化による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 経営環境

当社グループの事業運営の主要なフィールドとなるインターネットを取り巻く市場は、通信速度の向上、テクノロジーの進化等を背景に、引き続き高い成長が見込まれております。目まぐるしく変化する市場の中で、新技術、新サービスの実現により、顧客に対してより付加価値の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

①デジタルメディア領域

当社グループの重要な事業ドメインであるデジタルメディア領域におけるコンテンツマーケティング市場は、アメリカにおいて、今、一番注力すべきマーケティング分野として成長が期待されておりますが、日本でも大きな市場に育っています。

例えば、コンテンツマーケティングの代表例であるデジタルメディア上でのタイアップ型広告は当社グループの創業時から得意としているサービスですが、そのデジタルタイアップ型広告市場規模は1,000億円程度（※当社グループ独自推計）が見込まれます。また、コンテンツマーケティングをより効果的にするネイティブアドネットワーク市場が2,000億円規模あります。そして、各企業が自社サイト（オウンドメディア）により顧客との接点を強化するマーケティング活動を支援する市場（オウンドメディア&コンテンツ制作支援市場）があり、この市場規模も3,000億円程度あると見込んでおります。合計すると約6,000億円の市場規模となります。

このデジタルメディア領域は、当社グループの一番の強みが発揮できるマーケットであります。ここに対して、業界のトップランナーとして、当社の運営する個々のメディアがどう対応していくかという視点だけではなく、他社のメディアや広告代理店も含め業界全体でどのような価値創造ができるかという視点でチャレンジしてまいります。

②コマース領域

コマース領域では、経済産業省が発表している国内eコマース市場調査（物販系分野市場規模）においては、2020年のBtoC-EC市場規模は19.3兆円、物販系分野におけるEC化率は、8.08%となりました。日本のEC化率は年々右肩上がりに上昇しており、さらなる上昇余地があると考えられます。2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛要請を契機にeコマースの利用が拡大し、日本のEC化率がさらに上昇することが予想されます。これに対し、「サンプル百貨店」や「dショッピング」など、当社グループの手がけるコマース領域の成長機会は更に大きくなると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、デジタルビジネスの環境にも及んでおります。短期的には外出自粛等によりデジタルメディアやeコマースの利用が増加いたしました。一方で、消費者の行動変化に伴い、企業のマーケティング活動は業界によりまだら模様となり、全体としては不透明な状況はあります。いずれにしましても、デジタルメディア領域、コマース領域共に、新型コロナウイルス感染症を契機に多くの業種、業態、企業のデジタルトランスフォーメーションが大きく進んでいくことが考えられます。中長期的にはオンラインとオフラインの融合が進むことが予想され、大きなチャンスが待っているという前提で当社グループの各事業を推進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① メディアの強化について

当社グループにおきましては、専門の知識や経験を持った“ガイド”が分野別に情報発信するメディア「All About」が国内最大級の総合情報サイトに成長しておりますが、それにとどまらず、世の中に必要とされる新しい価値を生み出すために、様々なメディアの開発を進めております。国内外在住の外国人ライターが外国人目線で日本の情報を発信する、外国人向けの日本総合情報サイト「All About Japan」の運営、また、株式会社オールアバウトナビにおいては、ソーシャルメディアでの拡散力をベースにした「Facebook navi」や「ツイナビ」等のSNSアカウント運営をしております。

今後も、最新のインターネット利用の潮流を的確に捉え、新たな手法でのコンテンツプランニングに取り組むことで、メディア基盤の強化を図ってまいります。

② 広告事業について

当社グループにおいては、「All About」などのコンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に活かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」に加え、当社のコンテンツ生成スキルとメディア集客力を活用したコンテンツマーケティング領域におけるオウンドメディア構築支援、最新のアドテクノロジーへの対応及びカスタマーの行動データ等の活用等を推進しております。さらに、株式会社オールアバウトナビにおいては、これらの手法に加え、ソーシャルメディアや良質なコンテンツを有する外部のWEBメディアと連携した広告商品を開発しております。当社グループとしましては、インターネット広告の黎明期より当社グループが培ってきたノウハウをベースに最新の動向を見据えた多彩な広告ソリューションを提供し、広告主のニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えてまいります。

③ トライアルマーケティング&コマース事業について

当社連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが運営する累計利用者数340万人・日本最大級のお試しサービス「サンプル百貨店」では利用者の増加が継続。それに伴う商品の拡充、CRM施策や物流の拡張が必要となっております。また、イベントの拡大や株主と連携した広告商品など、クライアント・パートナー企業向けソリューションを強化してまいります。

④ 生涯学習事業について

当社グループは、株式会社オールアバウトライフワークスにおいて、手芸領域を中心とした生涯学習事業を行っております。当事業においては、今後、既存の領域に加え、新たな講座及び学習教材の効率的な開発及び調達を行っていく必要があります。当社グループは、現在保有する様々な分野の専門家ネットワークを活かし、これに取り組んでまいります。

⑤ その他の新規事業について

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、当社グループの経営資源を活かした新規事業を創出し、収益源の多様化を進めてまいります。コンテンツマーケティングプラットフォーム「PrimeAd」においては、コンテンツマーケティングの分野において、自社メディア「All About」ととどまらず、他社の優良メディアや広告主、広告代理店がそれぞれメリットを得られるようなビジネスマッチングの仕組み作りにチャレンジするなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでまいります。

また、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資事業を積極的に進めております。

⑥ 管理体制等の強化について

当社グループは、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示していません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループ株式の投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) インターネット広告事業に関するリスク

① インターネット広告事業への景気変動の影響について

一般的に企業の広告費は、景気による影響を受けやすく、当社グループが運営するインターネット広告市場においても伸張は継続しているものの、同様の傾向があります。特に、不景気及び不安定な社会情勢下においては、管理可能である広告費が削減される可能性があります。当社グループにおいては、景気変動の影響を受けながらも安定的な収益をあげるべく、費用構造の改善に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、想定以上に大きな社会経済情勢の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でインターネット広告事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

② インターネット広告における価値基準について

当社グループが行っているインターネット広告は、新たな広告手法の登場等、変化し続けている状況にあり、その出稿においても、業種等の偏り及び変遷があります。このような状況の中、インターネット広告の出稿目的及び求める効果等の価値基準についても、変化し続けているといえます。そのため、当社グループは、広告主のニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えるために、当社グループが運営するインターネット総合情報サイト「All About」を中心に、インターネットそのものが持つ価値を活用したインターネット広告商品を取り揃え販売するとともに、自社メディアにとどまらず、他社の優良メディアや広告主、広告代理店がそれぞれメリットを得られるようなビジネスマッチングの仕組み作りをチャレンジするなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後、広告手法の変化並びに広告主の変遷等により、その価値基準が当社グループの想定と異なるものとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営する「All About」のユーザーの多くは、検索エンジン（「Yahoo! Japan」、「Google」等）からの集客であり、集客機能を検索エンジンに依存しております。今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO（検索エンジンへの最適化：Search Engine Optimization）対策を実施しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、検索エンジンが検索結果を表出するロジックを変更する等の要因により、「All About」への集客に影響を受け、ひいてはユーザー数の減少という事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 「ガイド」が制作する制作物について

当社グループの運営する「All About」において、構成するコンテンツの多くは、主に「ガイド」と呼ばれる社外の第三者に委託しております。当社グループと「ガイド」との契約において、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて「ガイド」が保証しており、また、著作権等について当社からの学習機会の提供、当社グループにおけるコンテンツの確認等の「ガイド」が制作するコンテンツが第三者の権利を侵害することに対する防止策を講じております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑤ コンテンツの信頼性について

当社グループのメディアに掲載するコンテンツは、ガイドや外部ライターとの間の契約において、法令遵守を義務付けるとともに、各編集者において所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、特に医療・健康、金融領域においては、関連法令に抵触することがないように、領域独自の審査基準を設け、又は二次的に外部専門家への確認を実施する等の方策をとることにより、メディアとして更なる信頼性強化に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑥ 制作ノウハウの流出について

当社グループは、インターネット広告事業の開始以来、エディトリアル広告を注力商品として制作、販売しており、当社グループ内及び外注先の制作会社には、クライアントの訴求したい内容を分かりやすい情報として伝え、ユーザーの情報収集又は行動を喚起する広告制作に関する制作ノウハウが蓄積しております。当社グループが保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理については、情報管理規程、プライバシーポリシー及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を行っております。さらに、役職員に対し通達や研修等を通じて情報管理に関する意識の涵養に努めております。また、外注先等取引先との間で機密保持契約締結する等、徹底した情報管理を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、その制作ノウハウが当社内から流出する、外注先の制作会社が他社により買収される等の事象が生じた場合、当社グループの制作に関する優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 広告代理店との取引について

当社グループは、効率的な販売チャネル、コスト構造を構築しながら、当社グループ広告商品の広告主への販売を拡大するため、広告代理店との間のパートナー関係の構築を積極的に行い、インターネット広告事業における多くの取引が広告代理店を販売先とした取引となっております。

現時点においては、広告代理店各社からその販売手数料を一定の料率で支払うことについて同意を得ておりますが、当社グループにおいては代替となる販売チャネルを有するわけではなく、今後、その料率について変動を求められる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、自社メディアにとどまらず、他社の優良メディアや広告主、広告代理店がそれぞれメリットを得られるようなビジネスマッチングの仕組み作りによりチャレンジするなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでおります。

⑧ インターネット広告の審査について

当社グループが運営する「All About」においては、インターネット広告内容に関して、独自の掲載基準である「広告審査基準」を設定し、自主的な規制を行い、事前に不適切な広告を排除するよう努めております。また、広告主との間で規約により、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認するとともに、削除の権利を当社で有し、規約に違反した情報を発見した場合には当社の判断による削除が可能となっております。このように、「All About」では自主的な規制によって違法又は有害な情報の流通排除に配慮しており、「All About」の閲覧や利用に伴う損害に関して、当社は責任を負わない旨を掲示していますが、これらの対応が十分であるとの保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、「All About」で掲載された広告等に関し、ユーザーもしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求された場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(2) その他の事業に関するリスク

① 商品の提供又は販売について

当社グループの事業においては、商品を仕入れた上で、ユーザーへ販売又は提供する場合があります。当社グループは、仕入先における品質管理体制等の確認又は当社グループとしての検品体制を整備する等、ユーザーへ提供される商品の品質管理を徹底しております。しかしながら、ユーザーに対し不良品又は瑕疵ある商品を提供してしまう可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、そうした場合においてユーザーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

② 物流業務について

当社グループの事業においては、仕入先から納品される商品の梱包、発送等に関する業務、ユーザーへの商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部に業務委託している場合があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、業務委託先のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、業務委託先との契約に基づき、直接的な損害は賠償請求できるものの、当社に対するユーザーの信用低下が発生した場合等においては、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

③ 過剰在庫について

当社グループの事業においては、商品を仕入れて、注文の都度出荷する 경우가多く、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、ユーザーニーズ及び売れ筋商品情報等を分析し、戦略的な販売計画を策定し、常に適正在庫を継続できるように努めており、また、在庫リスクを抱えない、受発注型取引の拡大を推進しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、販売分析又は需要予測が実際と大きく異なった場合、当社サイトにおける広告効果が十分でなかった場合等、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫又は在庫不足の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 第三者による情報発信について

当社グループの事業においては、第三者が自由に発信する情報をコンテンツとしてユーザーに提供しております。ガイドに対しては、著作権等について当社グループによるコンテンツ確認等を行っておりますが、トライアルマーケティング&コマース事業等において情報発信を行う第三者に対しては、同様の確認等を行っておりません。ユーザーに対しては、利用規約等で当社グループが運営するウェブサイトを通じて被った損害、ウェブサイトに掲載された情報によって生じた損害に対する責任は負わない旨揭示しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社のこれらの措置に対し、ユーザーの理解を得ることができず、ユーザー又は関係者等からクレームを受け、損害賠償を請求される等の事象が発生した場合、当社グループに相応の費用が発生し、ブランドイメージが損なわれる等、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑤ 第三者サービスとの連携について

当社グループの事業においては、Facebookをはじめとした第三者のサービスとの連携を前提にしたものがあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これらの第三者サービスの利用者の減少又は利用形態等の変化が起きた場合、第三者サービスの内容に関する方針変更があった場合、又は当社グループと第三者サービスとの連携に関して変更がなされた場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 技術革新等について

デジタルマーケティング市場では、技術革新のスピードが非常に早く、インターネット広告事業者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、これらの変化に即座に対応できるよう努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループが技術革新に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のために既存システム等を改良するための投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営に関するリスク

① 新規事業展開について

当社グループは、その事業基盤をより強固なものとするため、収益源の多様化を進めており、今後につきましても様々な新規事業を展開する予定であります。これらの新規事業を軌道に乗せ、継続的な事業として確立させるため、想定外に費用を負担しなければならなくなる可能性があり、また、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような事態が発生し、新規事業を計画通りに展開できなかった場合には、新規事業に対する投資の回収が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 他社との合弁事業について

当社グループの子会社・関連会社の中には、第三者との間で合弁事業として設立・運営しているものがあり、その業務運営を合弁パートナーである当該第三者に依存している場合があります。現時点においては、各合弁パートナーとの関係は良好であり、パートナーとの協力関係は各社の業務運営上効果的に機能しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、将来的にこれらパートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。最悪の場合、その事業運営の継続が不可能になる可能性があります。

③ ベンチャー投資について

当社グループは、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めておりますが、投資先企業の業績如何によっては、これらの出資金等が回収できなくなる可能性があります。当社グループにおいては、保有投資有価証券の減損処理等を行うことで、投資先企業の経営成績が当社グループの業績に適切に反映されるようにしています。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、投資先企業の業績の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 競合による業績への影響について

当社グループの運営するインターネットメディア「All About」の模倣、特に「ガイド」を組織し、ユーザーに対して役に立つ情報を提供していくという当社グループの事業モデルを模倣するには時間的、資金的な参入障壁があります。さらに、現時点において当社グループと同様のサービスを提供する日本のウェブサイトは存在していないと考えております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、インターネットの特性上、表面的にサイトのデザイン及び構造を模倣すること自体は短期間で可能であり、一時的な競争の激化又は競合対策のためのコスト負担等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 主要株主について

日本テレビ放送網株式会社及び株式会社NTTドコモは、当社の「主要株主」に該当しております。当社の経営方針に対する上記2社の姿勢及び議決権行使等は、当社の事業運営及びコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これら主要株主の方針の転換又は株主構成に変更があった場合、当社の株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは、比較的小規模な組織であり、内部の管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成等の施策を講じるとともに管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となっております。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下等を招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。引き続き、内部統制の整備・構築により業務プロセスの見直しを推進し、業務の定型化、形式化、必要に応じた人員の確保等を進める予定ですが、特定の役職員の社外流出等が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑦ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、代表取締役直轄の独立した組織として内部監査室、コンプライアンス推進委員会を設置する等、内部管理体制の整備に努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、事業の急速な拡大・体制変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等に支障が生じる可能性があります。当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

当社グループでは、ユーザーに対するアンケートの実施、商品・サービスの販売及び提供等を通じて個人情報を取得いたしますが、取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。また、管理につきましても、規程の整備、社内でのアクセス権限設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、社員教育の実施等、細心の注意を払った体制構築を図っております。さらに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得する等、個人情報管理体制の強化を図っておりますが、これらの対策が万全であるという保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、外部からの不正なアクセス、業務委託先等の故意又は過失、及びその他の事象の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑨ 法的規制等について

当社グループの事業においては、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「特定商取引法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「酒税法」及びその他の法令の適用を受けるものがあります。当社グループは、個々の事業においてこれら法令等を遵守するよう努めておりますが、法令の改正又は行政庁等との規制の解釈に対する意見の相違又は規制の強化等により、新たな対応の必要又は規制に抵触する等の不測の事態が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、そのような事象が生じた場合、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑩ スtock・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対して、業績に対する意欲や士気を高め、長期的な企業価値向上に寄与することを目的としてStock・オプションを付与しております。なお、提出日現在におけるStock・オプションの目的となる潜在株式の数は821,500株であり、発行済株式総数の5.9%に相当しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度を正確に予測することはできませんが、当該Stock・オプションについては、業績達成条件などを付加しておりますが、行使期間内にこれらが行使された場合には、保有株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。なお、第8回Stock・オプションについては既に行使可能な状態にあり、2023年6月29日までの行使期間内のリスク顕在化可能性があります。

(4) その他のリスク

① システムトラブルによる影響について

当社グループは、インターネット上での情報提供を行うために、コンテンツ制作、配信等のためのシステムを構築しております。これらのシステムは、サイトの安定運用を行うため、外部のデータセンターによる厳重な管理体制の構築及び外部からの不正なアクセスに対するセキュリティ強化等を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、システムの不具合等の想定外の要因によって、当社グループの管理するシステムに問題が発生した場合、安定的にユーザー及び広告主に対して、情報及びサービスの提供ができなくなる可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

②新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、テレワーク等の効率的な事業運営を実施しておりますが、有事の際には感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、従業員の行動基準の策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

③ 災害等による影響について

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、事業活動の停止並びに社会インフラの損壊及び機能低下等につながるような事態にまで発展した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(1) 経営成績等の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限される中で、政府の経済対策の効果にも支えられて、緩やかな持ち直しの基調が見られました。しかしながら、変異株を含む新型コロナウイルス感染症の動向やウクライナ情勢の緊迫化等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境下で当社グループは、トライアルマーケティング&コマース事業とメディア&デジタルマーケティング事業を中心に、「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションのもと、総合情報サイト「All About」における「ガイド」に代表されるような個人のチカラを活かし、ユーザーやクライアントの皆様にとって最適なソリューション及びサービスを提供すべく、グループ経営を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ455百万円増加し、7,934百万円となりました。

流動資産は6,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ191百万円増加いたしました。これは主に、コンシューマサービスにおける売上伸長等により売上債権が74百万円、未収入金が176百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円増加いたしました。これは主に、本社移転に伴う内装工事等により建物が221百万円、事業の強化及び事業ノウハウの獲得を目的とする投資を行ったため投資有価証券70百万円が増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ149百万円増加し、2,947百万円となりました。

流動負債は2,829百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に、「dショッピング」の拡大により共同運営先であるNTTドコモ社への代金支払のため未払金が97百万円、未払費用が137百万円増加した一方で、未払法人税等が177百万円減少したことによるものであります。

固定負債は118百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。これは主に、本社移転に伴い資産除去債務が74百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ305百万円増加し、4,987百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を343百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、15,395百万円（前連結会計年度は17,283百万円）となりました。当連結会計年度では、収益認識会計基準等の適用によって従来の会計処理に比べ売上高が2,460百万円減少しておりますが、旧基準による比較では3.3%の増収となっております。マーケティングソリューションセグメントにおいて、コロナ禍でのインバウンド需要減によるグローバルマーケティングの受注減や、タイアップ広告、他メディア向けコンテンツ販売が低調に推移したものの、コンシューマサービスセグメントにおいて、NTTドコモ社と共同運営している「dショッピング」事業の売上を通年で計上したことが増収に寄与いたしました。

(売上総利益)

売上原価は、収益認識会計基準等の適用によって従来の会計処理に比べ939百万円減少したため、6,665百万円（前連結会計年度は7,919百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は、8,730百万円（前連結会計年度は9,363百万円）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、収益認識会計基準等の適用によって従来の会計処理に比べ1,516百万円減少しましたが、今後の成長投資として「PrimeAd」やドコモ経済圏へのマーケティング費の支払等により、8,072百万円(前連結会計年度は8,453百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、657百万円(前連結会計年度は909百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、14百万円(前連結会計年度は12百万円)となりました。

営業外費用は、2百万円(前連結会計年度は5百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、669百万円(前連結会計年度は917百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上により、23百万円(前連結会計年度は発生なし)となりました。

特別損失は、投資回収が困難と判断した投資有価証券に対する評価損の計上や本社移転費用の計上等により、68百万円(前連結会計年度は80百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は343百万円(前連結会計年度は500百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(マーケティングソリューションセグメント)

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド需要減でのグローバルマーケティングの受注減や、一部の業種におけるWeb広告出稿等のデジタルマーケティング活動の減退などで低調に推移しました。費用に関しましては、固定費において業務効率化による減少があった一方で、コンテンツマーケティングプラットフォーム「PrimeAd」への投資による増加がありました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの外部顧客に対する売上高は2,339百万円(前連結会計年度は3,593百万円)、セグメント利益は279百万円(前連結会計年度は417百万円)となりました。

(コンシューマサービスセグメント)

コンシューマサービスセグメントにおきましては、新たな生活様式の浸透に伴いeコマースの利用が増加し、主力の「サンプル百貨店」が継続拡大したことに加えて、2020年7月にNTTドコモ社と「dショッピング」の共同運営を開始したことにより、当期においては通年計上となり売上が増加いたしました。一方で、商品調達難や不正購買対策強化による販売機会損失が発生いたしました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの外部顧客に対する売上高は13,055百万円(前連結会計年度は13,690百万円)、セグメント利益は883百万円(前連結会計年度は964百万円)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、当連結会計年度末には2,698百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、542百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益が625百万円、減価償却費が243百万円、未払費用の増加額が137百万円発生した一方、その他流動資産の増加額が153百万円、法人税等の支払額が410百万円発生したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、468百万円の減少となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が115百万円、有形固定資産の取得による支出が216百万円、無形固定資産の取得による支出が305百万円発生した一方で、差入保証金の回収による収入が112百万円発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、87百万円の減少となりました。これは、配当金の支払額が94百万円発生したこと等によるものです。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産活動は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 金額 (千円)	前連結会計年度比 (%)
コンシューマサービス	6,034,236	—

(注) 1. マーケティングソリューションにおける商品仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、商品仕入実績における前年同期比は記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 金額 (千円)	前連結会計年度比 (%)
マーケティングソリューション	2,339,912	—
コンシューマサービス	13,055,958	—
合計	15,395,871	—

(注) 1. セグメント間の取引高は相殺消去しております。

2. 収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、販売実績における前年同期比は記載しておりません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入の他、物流費や人件費を中心とした販売費及び一般管理費等の費用であります。また、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資を目的とした資金需要があります。

当該資金については、内部留保による手元資金で十分賄えている状況です。今後、資金需要の必要性に応じて、外部も含めた資金調達等柔軟に対応する方針としております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保し、成長性向上を継続し事業基盤の強化による企業価値の継続的拡大を目指しており、売上高、営業利益（営業利益率）、経常利益を重要な指標と位置付けております。

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであります。

指標名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比
売上高（千円）	15,395,871	—
営業利益（千円）	657,510	—
営業利益率（％）	4.3	—
経常利益（千円）	669,750	—

引き続き、当該指標について改善するよう取り組むとともに、株主資本効率も重視した経営を進めてまいります。

(注) 収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、各指標における前年同期比は記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	資本・業務提携契約
相手先名称	日本テレビ放送網株式会社
締結年月日	2017年3月30日
契約の主な内容	<p>1. 当社の主要株主である株式会社リクルートホールディングス（以下「リクルート」）及びヤフー株式会社（以下「ヤフー」）から、それぞれが所有する当社株式の一部を市場外の相対取引により日本テレビ放送網株式会社に譲渡（リクルートから 1,695,000株、ヤフーから 1,690,000株、合計 3,385,000株。当社発行済株式総数に対する割合：25.01%）。</p> <p>2. 以下に関する提携強化</p> <p>①ソーシャルメディア事業</p> <p>②EC事業</p>
契約期間	期間の定めなし

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	資本・業務提携契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ
締結年月日	2018年5月10日
契約の主な内容	<p>1. 当社の主要株主である大日本印刷株式会社が所有する当社株式の一部を市場外の相対取引により株式会社NTTドコモに譲渡（2,093,100株。当社発行済株式総数に対する割合：15.47%）。</p> <p>2. 以下に関する提携強化</p> <p>生活者向けメディア事業の拡大</p>
契約期間	期間の定めなし

(3) 業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	業務提携契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ、株式会社D2C
締結年月日	2018年5月10日
契約の主な内容	<p>以下に関する提携強化</p> <p>新たなマーケティングソリューション（データを活用した広告商品）の開発</p>
契約期間	期間の定めなし

(4) 協業契約

契約会社名	株式会社オールアバウトライフマーケティング
契約の名称	dショッピング運営に関する協業契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ
締結年月日	2020年5月8日
契約の主な内容	以下に関する提携強化 NTTドコモが運営する総合通販サイト「dショッピング」全体の運営
契約期間	2023年6月30日（以降、特段の意思表示がなければ1年間の自動更新）

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新しいビジネスを展開するための事業開発を主目的として行っております。
なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は30百万円であり、全社共通の費用として管理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は555百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(マーケティングソリューションセグメント)

主にメディア関連のシステム開発のため総額25百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(コンシューマサービスセグメント)

主にサンプリングサイト及びdショッピングサイトのサービス強化のシステム開発のため総額241百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(全社(共通))

主に本社移転に伴う内装工事等のため総額288百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング ソリューション	本社事務所、 通信関連施設	237	37	82	356	139 (48)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、年間の平均人員を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社オールア バウトライフマー ケティング (東京都渋谷区)	コンシューマ サービス	サービス機能 強化のための システム開発	8	1	583	593	86 (26)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2022年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,162,000
計	45,162,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,945,500	13,945,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業 年度末現在) スタンダード市場 (提出 日現在)	単元株式数 100株
計	13,945,500	13,945,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 ～2019年3月31日 (注)	43,700	13,577,400	9,155	1,208,377	9,155	1,451,097
2019年4月1日 ～2020年3月31日 (注)	19,300	13,596,700	4,043	1,212,420	4,043	1,455,140
2020年4月1日 ～2021年3月31日 (注)	331,300	13,928,000	69,407	1,281,828	69,407	1,524,548
2021年4月1日 ～2022年3月31日 (注)	17,500	13,945,500	3,666	1,285,494	3,666	1,528,214

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	16	33	16	8	3,601	3,679	—
所有株式数 (単元)	—	12,013	4,610	73,793	2,462	42	46,506	139,426	2,900
所有株式数の 割合 (%)	—	8.62	3.31	52.93	1.77	0.03	33.36	100.00	—

(注) 自己株式373,699株は、「個人その他」に3,736単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6-1	3,385,000	24.94
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	2,093,100	15.42
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17	984,900	7.26
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	860,900	6.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	623,600	4.59
山口憲一	東京都大田区	599,200	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	429,900	3.17
小西皓	福井県福井市	220,000	1.62
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1-24	194,240	1.43
五味大輔	長野県松本市	188,500	1.39
計	—	9,579,340	70.58

(注) 1. 議決権行使の基準日現在における、株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2018年8月7日付でアセットマネジメントOne株式会社より当社株式に係わる大量保有報告書(報告義務発生日 2018年7月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,223,700	9.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 373,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,569,000	135,690	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	13,945,500	—	—
総株主の議決権	—	135,690	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が99株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社オールアウト	東京都渋谷区恵比寿南一 丁目15番1号	373,600	—	373,600	2.68
計	—	373,600	—	373,600	2.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,418	1,205,300
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,418株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得1,418株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,428	77,157,108	—	—
保有自己株式数	373,699	—	373,699	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、このような観点を十分に考慮のうえ、また、当社を取り巻く経済状況や業績を勘案し、決定しております。

当社を取り巻く環境、現在の財政状態及び昨今の経営成績並びに中期的な企業価値の向上等を総合的に勘案した結果、2022年3月31日を基準日とする1株当たり配当金を7円00銭とさせていただきました。また、今後も財務状況、利益水準の観点等を勘案し、中長期的な視点に立って、持続的な成長、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨及び取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月11日 取締役会	95,002	7.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の基本方針のもと、事業の成長やそのステージにあった有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、もって持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを基本姿勢としております。

<基本方針>

(イ)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主がコーポレート・ガバナンスの規律における主要な起点であることを認識し、株主が有する様々な権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に資する体制を整備します。

(ロ)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を達成するためには、株主以外のステークホルダーとの協働も不可欠であると認識し、全てのステークホルダーの権利や立場を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

(ハ)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく開示を適時適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても主体的に取り組みます。なお、非財務情報の開示にあたっては、利用者にとって有益な情報となるよう、可能な限り正確かつ明白な記載を心がけます。

(ニ)取締役会等の責務

当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ることが責務であることを認識し、企業戦略等の会社の方向性を示すとともに、経営陣の監督を適切に行います。また、リスクイテックを支える環境整備として、取締役会に付議する議案の審議にあたっては、その理由や背景事情が把握できる十分な資料をもって、合理的な意思決定を行い、決議された内容について、経営陣幹部がこれを執行します。

(ホ)株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するためには、株主との積極的かつ建設的な対話が不可欠であると認識し、株主から具体的な経営戦略や経営計画などに対する理解を得るとともに、懸念があれば適切に対応を講じることができる体制を整備します。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を設置しており、監査役制度を採用しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

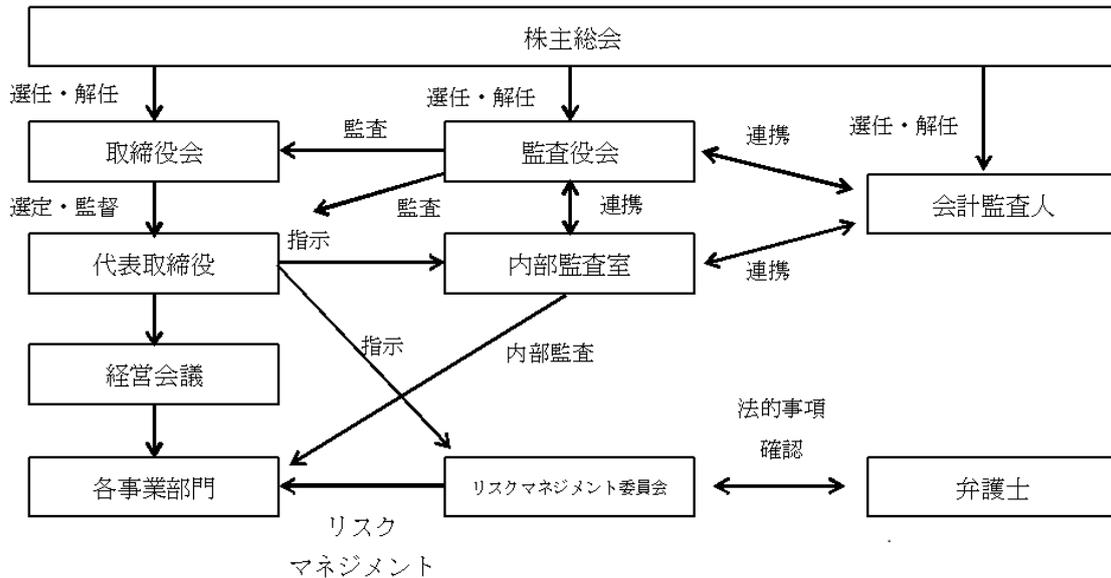
なお、社外取締役及び社外監査役には、法律又は財務及び会計に関する相当程度の見識及び経験を有している者を選任しております。

取締役会は、取締役7名（内社外取締役3名）で構成しており、毎月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。構成員につきましては、「(2)役員の状況①役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役江幡哲也であります。

監査役会は、社外監査役3名で構成しております。取締役会等、重要な会議体へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。構成員につきましては、「(2)役員の状況①役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役渡邊龍男であります。

さらに、グループ企業の経営トップで構成される「経営会議」を毎週開催し、各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、事業の成長やそのステージに合った有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、企業価値の向上と健全な企業風土を醸成することを目指し、上記の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において定めた内部統制システム構築に関する基本方針に従い、法令遵守はもとより、社会倫理の遵守を企業活動の前提とする旨を宣言しております。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

また、社外取締役及び社外監査役による取締役の職務執行に対する監督を推進し、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行っております。

さらに、役員・使用人に対して、コンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報制度を導入し、法令違反や不正行為等を未然に防ぐための体制を構築しております。

(ロ) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業部門から独立した会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの評価、潜在的リスクへの対応、顕在化したリスク・事故等への対応方針の決定、コンプライアンスに関する会社としての方針の協議及び社内への伝達など、リスク管理体制の整備を行っております。

リスクマネジメント委員会は、常勤取締役、管理部門の責任者により構成されており、効果的な全社リスクの評価・把握、顕在化したリスクに関する情報の共有等を行っております。

また、リスクマネジメント委員会の活動方針及び活動内容並びに共有された各事業部門の状況は、経営会議に報告され、全社のリスク関連情報の事業責任者への伝達機能を果たしております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社には、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、当該子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築しております。また、当社が毎週開催する経営会議には、当社子会社の関係者も出席しており、当該子会社の経営状況を報告しております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(ヘ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ト) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以下とする旨定款に定めております。

(チ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(リ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 グループCEO	江幡 哲也	1965年1月1日生	1987年4月 ㈱リクルート入社 1999年7月 同社経営企画室次世代事業開発グループエグゼクティブマネジャー 2000年6月 当社代表取締役社長兼CEO (現任) 2012年4月 ㈱オールアバウトライフマーケティング取締役 2012年9月 ㈱オールアバウトライフワークス代表取締役社長 2013年4月 ㈱オールアバウトライフマーケティング取締役会長 (現任) 2015年2月 一般社団法人楽習フォーラム推進協議会代表理事 (現任) 2015年2月 ファイブスターズゲーム㈱取締役会長 2015年7月 ディー・エル・マーケット㈱代表取締役社長 2016年6月 ㈱オールアバウトライフワークス代表取締役会長 2018年6月 ㈱オールアバウトライフワークス取締役会長 (現任) 2019年5月 ㈱ナイルワークス社外取締役	(注)3	178,182
取締役 CAO	森田 恭弘	1968年12月8日生	1991年4月 王子製紙㈱入社 2000年12月 当社入社 2003年4月 当社経営マネジメント部門ジェネラルマネジャー 2009年6月 当社退職 2014年11月 当社入社 Chief Administrative Officer (現任) 2015年2月 ファイブスターズゲーム㈱監査役 2015年6月 ディー・エル・マーケット㈱監査役 2018年6月 当社取締役 (現任) 2018年8月 ㈱オールアバウトナビ取締役 (現任)	(注)3	26,814
取締役	宮崎 秀幸	1978年12月22日生	2001年4月 ㈱ピーエイ入社 2003年4月 当社入社 2011年10月 当社メディアビジネス事業部 企画推進部ジェネラルマネジャー 2013年10月 ㈱オールアバウトナビ代表取締役社長 2019年10月 当社メディア事業部長 (現任) 2020年6月 ㈱オールアバウトナビ取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	8,652

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	土門 裕之	1973年6月8日生	1997年4月 ㈱ティージー情報ネットワーク入社 2002年1月 カーポイント㈱コンテンツプロデューサー部長兼Webマスター 2003年9月 ㈱カービュープロダクト事業本部部長 2005年3月 当社入社 2006年4月 当社広告事業部商品企画部ジェネラルマネジャー 2011年9月 ㈱ルーク19 (現㈱オールアバウトライフマーケティング) 取締役 2013年2月 ㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) 2017年5月 ミューズコー㈱ (現㈱LMサービス) 代表取締役社長 (現任) 2017年8月 日テレ・ライフマーケティング㈱取締役 (現任)	(注)3	16,153
取締役	岡田 泰三	1963年6月19日生	1987年4月 日本テレビ放送網㈱入社 2007年7月 同社情報エンターテインメント局担当チーフプロデューサー 2011年7月 同社報道局担当チーフプロデューサー 2012年6月 同社報道局ニュースセンター担当部長 2013年6月 同社報道局生活文化部長 2015年6月 同社社長室広報部長兼社長室CSR事務局長 (現職出向) 日本テレビホールディングス㈱ 2016年12月 同社社長室出向部長 (現職出向) ㈱CS日本 2020年10月 同社グループ推進本部出向局次長 (現職出向) ㈱CS日本常務取締役編成局長 2021年6月 同社ICT戦略本部出向局次長 2021年6月 日テレ・ライフマーケティング㈱代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 日本テレビ放送網㈱グループ推進本部出向局次長 (現任) 2022年6月 ㈱オールアバウトナビ取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 邦宏	1972年7月20日生	1997年5月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱ (現㈱NTTドコモ) 入社 2017年7月 同社プラットフォームビジネス推進部担当部長 2019年7月 同社プラットフォームビジネス推進部メディアビジネス推進室長 2019年7月 ㈱D2C社外取締役 (現任) 2019年7月 ㈱ジモティー社外取締役 (現任) 2020年7月 ㈱NTTドコモマーケティングメディア部長 (現任) 2020年7月 ㈱ドコモ・インサイトマーケティング社外取締役 (現任) 2020年7月 ㈱LIVE BOARD社外取締役 (現任) 2020年8月 エヌ・ティ・ティレゾナント㈱社外取締役 (現任) 2020年12月 ㈱NTTドコモ事業戦略室担当部長 (兼務) (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 健二	1947年3月18日生	1971年4月 ㈱日立製作所入社 1995年8月 同社新事業推進本部部長 1998年6月 日立アメリカLTD上級副社長CTO兼 研究開発本部長 2000年7月 同社CVC（コーポレート・ベンチャー・ キャピタル）北米プレジデント 2005年4月 (独)理化学研究所理事 2011年10月 ㈱メディアシーク 常勤監査役 2011年12月 ㈱カラダノート 社外監査役 2014年4月 コランダム・イノベーション ㈱取 締役（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年10月 ㈱メディアシーク 監査役（現任） 2020年5月 ㈱コランダム・システム・バイオ ロジ 監査役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年6月 サイトデザイン ㈱取締役 2004年6月 当社常勤監査役（現任） 2004年6月 ㈱SDホールディングス 監査役 2005年3月 デザインエクスチェンジ ㈱監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス ㈱取締役 2012年3月 ㈱ワイヤレスゲート 取締役 2014年9月 ㈱インターネットインフィニティ ー社外取締役 2016年3月 ㈱ワイヤレスゲート 取締役（監査 等委員）（現任） 2016年8月 ㈱星野取締役（現任） 2018年3月 ㈱LTE-X 監査役 2020年3月 ㈱インターネットインフィニティ ー 監査役（現任） 2020年6月 ㈱セルム 社外取締役（現任） 2021年3月 ㈱ORJ 社外取締役（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	石澤 顕	1956年10月14日生	1980年4月 日本テレビ放送網(株)入社 2009年7月 同社秘書室長兼秘書部長 2009年12月 同社編成局長 2011年7月 同社執行役員社長室長 2012年6月 同社上席執行役員社長室長 2012年10月 日本テレビホールディングス(株)経営戦略局長 2013年6月 日本テレビホールディングス(株)取締役 2013年6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 2015年6月 日本テレビホールディングス(株)常務取締役 2015年6月 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員 2016年6月 (株)テレビ新潟放送網監査役(現任) 2016年6月 (株)テレビ大分取締役(現任) 2018年6月 日本テレビホールディングス(株)専務取締役 2018年6月 日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 (株)WOWOW取締役(現任) 2020年6月 日本テレビホールディングス(株)取締役 2020年6月 (株)読売新聞グループ本社社外取締役(現任) 2021年6月 日本テレビホールディングス(株)上席執行役員 2022年6月 日本テレビホールディングス(株)代表取締役 社長執行役員(現任) 2022年6月 日本テレビ放送網(株)代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	-
監査役	山縣 敦彦	1979年3月22日生	2001年4月 日本IBM(株)入社 2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 2009年6月 法律事務所ヒロナカ入所 2015年4月 首都大学東京(現:東京都立大学) システムデザイン学部非常勤講師 2015年8月 マーベリック法律事務所開設 代表弁護士 2016年3月 一般社団法人100年先のこどもたちへ 理事(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2018年6月 一般社団法人こどものホスピスプロジェクト(現:公益社団法人こどものホスピスプロジェクト) 理事(現任) 2019年4月 紫月(株)取締役(現任) 2020年4月 三村小松山縣法律事務所開設 代表弁護士(現任)	(注)4	-
計					229,801

- (注) 1. 岡田泰三、伊藤邦宏及び武田健二は、社外取締役であります。
 2. 渡邊龍男、石澤顕及び山縣敦彦は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考え、社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しており、5名が一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお、社外取締役の選任につきましては、取締役会の経営チェック機能を高めることを目的とし、社外監査役の選任につきまして、経営の監視機能強化を目的としております。

社外取締役である岡田泰三氏は、当社の主要株主である日本テレビ放送網㈱での豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しております。なお、社外取締役岡田泰三氏の重要な兼職先である日本テレビ放送網㈱、日テレ・ライフマーケティング㈱と当社は取引関係にあります。また、㈱オールアバウトナビは当社の子会社であり、当社と取引関係にあります。

社外取締役である伊藤邦宏氏は、当社の主要株主である㈱NTTドコモにおいて組織長を務めており、同社グループ企業において取締役としての豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しております。なお、社外取締役伊藤邦宏氏の重要な兼職先である㈱NTTドコモ、㈱D2C、及び㈱ドコモ・インサイトマーケティングと当社は取引関係にあります。また、㈱NTTドコモは当社の特定関係事業者であります。

社外取締役である武田健二氏は、㈱日立製作所及び独立行政法人理化学研究所において要職を歴任するなど、IT領域における豊富な経験と優れた能力、見識、人格を有しており、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しております。なお、社外取締役武田健二氏の重要な兼職先であるコランダム・イノベーション㈱及び㈱メディアシークと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役の渡邊龍男氏は、当社の大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、経営者とも独立的な立場であります。また、他社における社外取締役及び監査役経験もあり、期待される機能を十分に発揮できる能力、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。なお、社外監査役渡邊龍男氏の重要な兼職先である㈱ワイヤレスゲート、㈱インターネットインフィニティー、及び㈱セルムと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役の石澤顕氏は、当社の主要株主である日本テレビ放送網㈱及び同社グループの持株会社である日本テレビホールディングス㈱において取締役を務めており、経営企画等の豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされることにより、当社監査機能の強化を期待しております。なお、社外監査役石澤顕氏の重要な兼職先のうち、日本テレビホールディングス㈱及び日本テレビ放送網㈱と当社は取引関係にあり、㈱WOWOWと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役の山縣敦彦氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないものの、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社監査機能の強化を期待しております。なお、社外監査役山縣敦彦氏の重要な兼職先である紫月㈱及び三村小松山縣法律事務所と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(イ) 内部統制部門との関係

当社では、経営管理部が社外取締役へのサポートをしており、内部監査室が社外監査役へのサポートをしております。また、重要な情報等については、必要に応じて、代表取締役より直接社外取締役及び社外監査役に対して報告・説明を行っております。

(ロ) 会計監査との関係

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的及び随時に会合を持ち、情報交換を行っております。具体的には、定例のコミュニケーションとして、財務諸表監査の開始に際しての監査計画の共有や財務諸表監査実施後の会計監査人による監査役に対する監査結果の報告を行い、適切な連携を図っております。また、必要に応じて監査役と会計監査人とのコミュニケーションも実施し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与すべく適切な連携に努めております。

(ハ) 内部監査との関係

当社では、監査役が内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、情報交換を行っております。具体的には、内部監査室が策定した年度監査計画や各業務部門の業務監査、監査結果の代表取締役への報告、業務改善の指導、確認内容等の共有により、適切な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回以上開催され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が、監査を行うことにより、業務の適正を確保しております。また、各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査と連動した業務監査等を行っております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	渡邊 龍男	14回	14回
監査役	石澤 顕	14回	13回
監査役	山縣 敦彦	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、内部監査室との情報交換、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

②内部監査の状況

内部監査室は、本有価証券報告書提出日現在、内部監査担当者3名によって構成されており、各年度に策定する年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役直轄で行っております。

当社の内部監査では、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

定留 尚之

宮沢 琢

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、専門性、独立性、経済性、監査品質、組織体制等を勘案し、第三者としての批判的な監査に加え、積極的な指導的機能を発揮した監査が期待できる監査法人を選定する方針であります。

EY新日本有限責任監査法人は上場会社に対する豊富な監査実績・経験があること及び当社の期待する監査を実施可能であると判断したため、同監査法人を監査公認会計士等として選定しております。

監査法人の解任又は不再任の決定の方針については以下のとおりであります。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受ける等、信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、監査法人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	48,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	48,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、継続的な企業価値向上につながるよう、当社役員が担う業務執行や経営監督等の機能・役割に応じて適切に力を発揮することを促進するために、当社業績水準や経済情勢の変動に応じた役員報酬制度を設計する方針であります。

今後も、経営環境の変化に対応して、適時・適切に見直しを図ってまいります。

b. 役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

当社の役員報酬制度では、固定報酬である「基本報酬」と、中長期的な株主価値向上に連動する「株式報酬」から構成されております。

i. 基本報酬

取締役（社外取締役を除く）に支給する基本報酬については、役位と前期業績水準（※1）の2軸からなる報酬参考テーブルに基づき個人別の基準報酬を参照し、この基準報酬に対して、個人別評価（※2）を勘案して、基準報酬の上下20%の範囲内で個人別の基本報酬額を決定します。

※1 前期業績水準は、前期の税金等調整前当期純利益を主軸に、未来の成長に向けた戦略的投資の会計的影響や特別損益等の内容により営業利益や経常利益を参考にするとともに、売上高や中期計画の進捗状況を総合的に勘案して決定します。

※2 個人別評価は、個別に担当する事業の業績指標（売上高、営業利益等）や重要経営指標（取扱高、利用者数等）、重点施策の推進状況を総合的に勘案して行います。

ii. 株式報酬

基本報酬の25%を基準株式報酬とし、これに個人別評価を勘案して、基本報酬の15%～35%の範囲内で個人別の株式報酬額を決定します。

株式報酬の支給対象となる取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対して、当社が本株式報酬制度に基づき交付した普通株式を無償で取得する制度を設けています。

(b) 社外取締役及び監査役

業務執行から独立した立場として適切にその役割を担うため、月額固定の基本報酬のみの構成としております。

(c) 役員報酬限度額

i. 取締役

・金銭報酬額（賞与を含む。ただし、使用人分給与は含まない。）

：年額200百万円（うち社外取締役分は20百万円以内）（2020年6月23日開催第28回定時株主総会決議）

・譲渡制限付株式の付与のための報酬総額（社外取締役を除く）

：年額50百万円（2020年6月23日開催第28回定時株主総会決議）

ii. 監査役

金銭報酬額：年額45百万円（2004年6月29日開催第12回定時株主総会決議）

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役報酬については、上記の基本方針及び算定方法を2020年5月21日開催の取締役会及び2020年6月23日開催の取締役会において決議したうえで、代表取締役社長が取締役会の委任を受けて上記算定方法に基づき取締役の個別の報酬額を決定しております。取締役の個別の報酬額の決定について代表取締役社長へ委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度の取締役の個別の報酬の決定プロセス及び決定された報酬額が基本方針及び算定方法と整合していることや、社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度は2021年6月30日に代表取締役社長が取締役の個別の報酬を決定しております。

監査役報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役員報酬の基本方針に則り、監査役監査の業務範囲等を勘案し、監査役会において承認を得て決定しております。

d. 今後の役員の報酬等に関する変更

(a) 役員報酬制度変更の趣旨

当社は、役員報酬制度の基本的な考え方に則り、2021年6月25日開催の取締役会において、今後の取締役（社外取締役を除く）の報酬制度について検討を行い、これまでの「基本報酬」を、各役員の役位や責務に応じて決定する「基本報酬」と、各役員の単年度の業績や成果を勘案して決定する「業績連動報酬」の二つに区分することといたします。これにより、2021年3月期より運用している譲渡制限付株式報酬制度と併せ、短期的な業績向上から中長期的な企業価値向上まで、各報酬要素における目的をより明瞭にする構成となります。

役員区分	適用対象期	2022年3月期	2023年3月期以降
取締役（社外取締役を除く）		基本報酬＋株式報酬	基本報酬＋業績連動報酬＋株式報酬
社外取締役及び社外監査役		基本報酬	基本報酬

(b) 今後の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系

2023年3月期以降における当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬」から構成される予定です。各報酬要素の構成比率は、概ね下表のとおりとなります。上位の役位ほど業績連動報酬と株式報酬の比率が高くなる構成となっております。

報酬の種類	給与方式	主な評価種類	構成比率（※）
基本報酬	金銭報酬	役位/全社業績	60～65%
業績連動報酬	金銭報酬	個別考課（単年度）	17～20%
株式報酬	非金銭報酬	個別考課（中長期）	18～20%

※業績連動報酬と株式報酬は、標準報酬としての構成比率であり、標準報酬額を100%としたとき、個人評価により、業績連動報酬については0～200%、株式報酬について50～150%の範囲で変動します。これらの変動により、総報酬における各報酬要素の構成比率は上表の記載数値と異なる場合があります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	139,927	111,937	27,989	27,989	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	10,800	10,800	—	—	3

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、投資株式について、事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有の合理性・必要性を検証した上で、新規保有や継続保有を判断しております。また、政策保有株式を保有する場合は、業務提携、取引の維持・強化等、保有の合理性を取締役会において検討することとし、保有後は、毎年、政策保有株式の合理性を確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	13	155,676
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	103,020	当社事業の強化及び事業ノウハウの獲得を目的として増加しております。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,712,475	2,698,483
受取手形及び売掛金	1,797,104	—
受取手形	—	16,060
売掛金	—	1,855,917
未収入金	1,001,098	1,177,902
商品及び製品	446,477	391,843
未成制作費	2,632	2,392
前払費用	57,489	71,859
その他	27,312	21,173
貸倒引当金	△13,220	△12,508
流動資産合計	6,031,369	6,223,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,556	261,610
減価償却累計額	△77,179	△16,439
建物（純額）	23,376	245,170
工具、器具及び備品	105,001	76,652
減価償却累計額	△86,852	△35,909
工具、器具及び備品（純額）	18,148	40,743
有形固定資産合計	41,525	285,913
無形固定資産		
のれん	13,124	10,148
ソフトウェア	629,135	667,227
ソフトウェア仮勘定	31,119	78,181
その他	522	522
無形固定資産合計	673,902	756,080
投資その他の資産		
投資有価証券	136,702	206,952
関係会社株式	※1 57,239	※1 63,879
破産更生債権等	16,058	16,058
長期貸付金	4,435	—
差入保証金	411,142	303,903
繰延税金資産	102,177	64,677
その他	25,733	30,101
貸倒引当金	△20,913	△15,928
投資その他の資産合計	732,574	669,644
固定資産合計	1,448,003	1,711,638
資産合計	7,479,372	7,934,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,063,834	1,090,411
未払金	1,059,146	1,156,300
未払費用	246,896	384,143
未払法人税等	248,226	70,941
未払消費税等	43,428	34,345
前受金	7,173	—
預り金	65,359	59,816
賞与引当金	6,777	5,400
その他	15,253	※2 27,726
流動負債合計	2,756,095	2,829,085
固定負債		
退職給付に係る負債	39,652	42,718
資産除去債務	—	74,350
その他	1,850	1,084
固定負債合計	41,502	118,153
負債合計	2,797,597	2,947,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,281,828	1,285,494
資本剰余金	2,261,196	2,229,919
利益剰余金	1,422,453	1,671,108
自己株式	△658,214	△582,262
株主資本合計	4,307,263	4,604,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△699	1,945
その他の包括利益累計額合計	△699	1,945
新株予約権	6,356	6,338
非支配株主持分	368,854	374,979
純資産合計	4,681,774	4,987,524
負債純資産合計	7,479,372	7,934,763

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,283,200	※1 15,395,871
売上原価	※2 7,919,550	※2 6,665,510
売上総利益	9,363,649	8,730,361
販売費及び一般管理費	※3,※4 8,453,820	※3,※4 8,072,850
営業利益	909,828	657,510
営業外収益		
受取利息	1,771	1,745
受取配当金	500	2,300
持分法による投資利益	5,387	6,640
助成金収入	2,502	359
その他	2,672	3,377
営業外収益合計	12,834	14,422
営業外費用		
投資有価証券評価損	4,106	2,098
その他	994	84
営業外費用合計	5,100	2,182
経常利益	917,562	669,750
特別利益		
投資有価証券売却益	—	23,517
特別利益合計	—	23,517
特別損失		
固定資産除却損	※5 759	※5 0
減損損失	※6 50,173	※6 5,837
投資有価証券評価損	30,000	40,191
本社移転費用	—	※7 22,065
特別損失合計	80,933	68,093
税金等調整前当期純利益	836,629	625,173
法人税、住民税及び事業税	323,670	238,725
法人税等調整額	△5,152	36,641
法人税等合計	318,518	275,367
当期純利益	518,110	349,806
非支配株主に帰属する当期純利益	17,859	6,125
親会社株主に帰属する当期純利益	500,250	343,681

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	518,110	349,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	2,645
その他の包括利益合計	※1 564	※1 2,645
包括利益	518,674	352,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,815	346,326
非支配株主に係る包括利益	17,859	6,125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,212,420	2,211,736	961,639	△704,392	3,681,404
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,212,420	2,211,736	961,639	△704,392	3,681,404
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	69,407	69,407			138,814
剰余金の配当			△39,436		△39,436
親会社株主に帰属する当期純利益			500,250		500,250
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△19,947		46,199	26,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	69,407	49,459	460,814	46,177	625,859
当期末残高	1,281,828	2,261,196	1,422,453	△658,214	4,307,263

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,263	△1,263	6,687	350,994	4,037,822
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,263	△1,263	6,687	350,994	4,037,822
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					138,814
剰余金の配当					△39,436
親会社株主に帰属する当期純利益					500,250
自己株式の取得					△21
自己株式の処分					26,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564	564	△331	17,859	18,092
当期変動額合計	564	564	△331	17,859	643,951
当期末残高	△699	△699	6,356	368,854	4,681,774

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,281,828	2,261,196	1,422,453	△658,214	4,307,263
会計方針の変更による累積的影響額			△482		△482
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,281,828	2,261,196	1,421,971	△658,214	4,306,780
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,666	3,666			7,332
剰余金の配当			△94,544		△94,544
親会社株主に帰属する当期純利益			343,681		343,681
自己株式の取得		200		△1,205	△1,004
自己株式の処分		△35,143		77,157	42,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,666	△31,276	249,137	75,951	297,479
当期末残高	1,285,494	2,229,919	1,671,108	△582,262	4,604,259

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△699	△699	6,356	368,854	4,681,774
会計方針の変更による累積的影響額		—			△482
会計方針の変更を反映した当期首残高	△699	△699	6,356	368,854	4,681,291
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					7,332
剰余金の配当					△94,544
親会社株主に帰属する当期純利益					343,681
自己株式の取得					△1,004
自己株式の処分					42,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,645	2,645	△17	6,125	8,753
当期変動額合計	2,645	2,645	△17	6,125	306,232
当期末残高	1,945	1,945	6,338	374,979	4,987,524

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	836,629	625,173
減価償却費	185,830	243,083
減損損失	50,173	5,837
のれん償却額	4,300	2,976
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,913	△5,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	577	△1,377
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,964	3,066
受取利息及び受取配当金	△2,271	△4,045
助成金収入	△2,502	△359
持分法による投資損益 (△は益)	△5,387	△6,640
固定資産除却損	759	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	34,106	42,289
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△23,517
売上債権の増減額 (△は増加)	△171,879	△74,873
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△120,120	52,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,106	26,576
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,133	△6,257
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△901,825	△153,763
未払費用の増減額 (△は減少)	46,762	137,247
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,050,768	60,231
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	17,241	27,633
小計	989,973	949,914
利息の受取額	1,248	2,377
助成金の受取額	2,502	359
法人税等の支払額	△185,426	△410,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	808,298	542,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△72,152	△115,520
投資有価証券の売却による収入	—	30,000
有形固定資産の取得による支出	△3,184	△216,124
有形固定資産の売却による収入	—	24,561
無形固定資産の取得による支出	△435,539	△305,459
資産除去債務の履行による支出	△9,980	—
長期貸付金の回収による収入	5,460	5,460
差入保証金の差入による支出	△119,360	△3,190
差入保証金の回収による収入	29,521	112,097
その他	—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605,234	△468,173
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△21	—
配当金の支払額	△39,490	△94,376
新株予約権の行使による株式の発行による収入	138,483	7,315
その他	△765	△765
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,205	△87,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	301,269	△13,991
現金及び現金同等物の期首残高	2,411,206	2,712,475
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,712,475	※1 2,698,483

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社オールアバウトライフワークス

株式会社オールアバウトライフマーケティング

株式会社オールアバウトナビ

株式会社LMサービス

株式会社オールアバウトパートナーズ

(2) 連結の範囲の変更

2021年4月に株式会社オールアバウトパートナーズを設立したことにより、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。また、2022年1月にディー・エル・マーケット株式会社を清算したことにより、当連結会計年度より同社を連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

一般社団法人楽習フォーラム推進協議会

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

日テレ・ライフマーケティング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(一般社団法人楽習フォーラム推進協議会)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

未成制作費

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(マーケティングソリューション)

イ 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社グループが運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

ロ 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社グループが運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(コンシューマサービス)

イ 自社ECサイトを通じた商品販売に係る収益認識

自社ECサイトでの商品の販売においては、顧客から発注を受けた商品を提供する履行義務を負っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の商品販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ ECプラットフォーム運営に係る収益認識

ECプラットフォーム運営においては、プラットフォーム出店者がサイト上で商品の販売を可能とする履行義務を負っており、当該サイトを通じた出店者による商品の販売時点において契約に定められた一定金額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）において定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積り項目は、非上場株式の評価であります。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額及び識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損	30,000千円	40,191千円
投資有価証券	136,702千円	206,952千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、保有する非上場株式の会計処理について移動平均法による原価法を採用しており、その評価は投資先の1株当たり純資産額を基礎とした実質価額と株式の取得価額とを比較して、実質価額が株式の取得価額の50%を下回っている場合に減損処理を行っております。なお、実質価額は投資先の超過収益力が反映されて評価される場合があり、減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して当該実質価額に著しい低下がないかどうかを判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

非上場株式の評価における主要な仮定は、投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、投資先の事業計画に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めております。

当連結会計年度において、当社は、キャピタルゲインのほか、将来的なキャリア関連メディアの補強などを企図し、国内HR Tech*市場におけるクラウド採用管理ツールの運営を事業とするベンチャー企業である株式会社ネットオンへ48,000千円を出資しております。

同社への出資に当たっては、主として飲食業やサービス業をはじめとする中小企業の採用活動のテクノロジー化において、同社のクラウド採用管理ツールの需要が高まると見込まれることに超過収益力があると判断し、当該超過収益力を加味した価額により取得しております。

当社グループでは、当該超過収益力については同社の将来の事業計画を基礎として評価しております。

これに含まれる主要な仮定は、クラウド採用管理ツールの有料ユーザー数増加率、平均単価及びユーザー獲得単価であり、このうち有料ユーザー数増加率については国内HR Tech市場の影響を受ける可能性があり、また新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年9月までには回復に向かうという仮定に基づいております。

*HR Tech：人事・人材領域におけるテクノロジーを活用したサービスの総称

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、本人取引として計上していたコンテンツマーケティング及びコンテンツ提供による取引について、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。広告掲載やイベント開催による取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。

また、当該基準では、企業が顧客との契約の一部として、企業から追加的な財又はサービスを割引価格で購入できるオプションを顧客に付与した場合は、オプションを付与した時点では別個の履行義務として識別し、取引対価の一部を契約負債として認識し、将来の財又はサービスが顧客に移転した時点、又は行使期限が終了した時点で収益を認識することが要請されています。

これにより、従来、売上時に付与したポイントについては、未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、ポイントを付与した時点でこれを契約負債として計上し、ポイントが行使され、追加的な財又はサービスが顧客に移転した時点、又はその行使期限が終了した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、その他流動負債が7,493千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が2,460,265千円減少し、売上原価は939,867千円減少し、販売費及び一般管理費は1,516,876千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,522千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は3,522千円減少し、その他の流動負債の増減額は7,493千円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は482千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	57,239千円	63,879千円

※2 その他流動負債に含まれる契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他	7,493千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△11,539千円	△479千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,316,937千円	1,494,137千円
物流費	2,414,899	2,412,537
販売手数料	989,055	1,272,442
貸倒引当金繰入額	△2,913	△5,697
賞与引当金繰入額	5,077	1,672
退職給付費用	34,876	36,749

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	9,137千円	30,019千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	－千円	0千円
工具、器具及び備品	－	0
ソフトウェア	759	－
計	759	0

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区 (株式会社オールアバウト)	全社資産	建物
		工具、器具及び備品
東京都渋谷区 (株式会社オールアバウトライフワークス)	生涯学習及び専門講師育成事業	ソフトウェア
東京都渋谷区 (株式会社オールアバウトナビ)	ナビゲーションサイト運営事業	のれん

当社グループは、事業の種類を基準にグルーピングを実施しております。

株式会社オールアバウトが保有する全社資産（内装設備、什器備品）について、本社の移転及び拠点の集約により、使用方法の変更が生じたため建物の帳簿価額23,536千円、工具、器具及び備品の帳簿価額20,327千円について減損損失を計上しました。

株式会社オールアバウトライフワークスが運営する事業において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、同社が計上しているソフトウェアの帳簿価額の全額4,000千円を減損損失として計上しました。

株式会社オールアバウトナビが事業譲受により取得したのれんについて、関連するサービスの終了に伴い、事業譲受当初に想定していた超過収益力が見込めなくなったため、のれんの帳簿価額2,309千円について減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、通常の使用期間における将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 本社移転費用

当社の本社移転費用であり、その内容は内装工事及び移転作業費用等になります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	564千円	3,504千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	564	3,504
税効果額	—	△858
その他有価証券評価差額金	564	2,645
その他の包括利益合計	564	2,645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	13,596,700	331,300	—	13,928,000
合計	13,596,700	331,300	—	13,928,000
自己株式				
普通株式 (注) 2.	451,278	27	29,596	421,709
合計	451,278	27	29,596	421,709

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
株式会社オー ルアウト	2016年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	226
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,130
合計			—	—	—	—	6,356

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	39,436千円	3.0円	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,544千円	7.0円	2021年3月31日	2021年6月10日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	13,928,000	17,500	—	13,945,500
合計	13,928,000	17,500	—	13,945,500
自己株式				
普通株式（注）2.	421,709	1,418	49,428	373,699
合計	421,709	1,418	49,428	373,699

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
株式会社オー ルアウト	2016年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	208
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,130
合計			—	—	—	—	6,338

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	94,544千円	7.0円	2021年3月31日	2021年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,002千円	7.0円	2022年3月31日	2022年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,712,475千円	2,698,483千円
現金及び現金同等物	2,712,475	2,698,483

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動に必要な資金は、主に内部資金を源泉とし、必要に応じて銀行借入等により調達することとしており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	411,142	411,596	453
資産計	411,142	411,596	453

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	99,331
投資事業有限責任組合出資金	37,369
転換社債型新株予約権付社債	1
関係会社株式	57,239

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	303,903	304,045	141
資産計	303,903	304,045	141

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	155,676
投資事業有限責任組合出資金	51,275
関係会社株式	63,879

- (*4) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,712,445	—	—	—
売掛金	1,797,104	—	—	—
未収入金	1,001,098	—	—	—
合計	5,510,647	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,698,453	—	—	—
売掛金	1,855,917	—	—	—
未収入金	1,177,902	—	—	—
合計	5,732,273	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	304,045	—	304,045
資産計	—	304,045	—	304,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、返還時期を見積ったうえで、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	30,000	23,517	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30,000	23,517	—

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,000千円（非上場株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について40,191千円（非上場株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社グループの一部が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,687千円	39,652千円
勤務費用	5,149	3,066
退職給付の支払額	△2,185	—
退職給付に係る負債の期末残高	39,652	42,718

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	39,652千円	42,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,652	42,718
退職給付に係る負債	39,652	42,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,652	42,718

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,149千円 当連結会計年度3,066千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 29,727千円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 33,683千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	2016年 自社株式オプション	2018年 自社株式オプション
決議年月日	2016年5月11日	2018年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4名 当社執行役員及び従業員 10名 当社子会社取締役及び執行役員 3名	当社取締役及び監査役 4名 当社執行役員及び従業員 9名 当社子会社取締役及び執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)1.	普通株式 557,300	普通株式 613,000
付与日	2016年6月30日	2018年3月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月1日～2023年6月29日	2020年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	2,085	6,130
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)2	普通株式 208,500	普通株式 613,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	418 (注)2	1,409 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 418 資本組入額 209	発行価格 1,409 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了により退任した場合、そのほか正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとします。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2017年3月期乃至2019年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a)2017年3月期及び2018年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(b)2018年3月期及び2019年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%

なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、当社の経常利益が、下記(a)又は(b)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、行使することができる。

(a)2020年3月期乃至2022年3月期のいずれかの期の経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合 30%

(b)2020年3月期乃至2026年3月期のいずれかの期の経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、①で行使可能となった新株予約権について、当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から、下記各号に掲げる個数を限度として行使することができる。

(a)当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から1年間：行使可能割合の20%

(b)当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の1年後から1年間：行使可能割合の50%

(c)当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の2年後から行使期間終期まで：行使可能割合の100%

なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(追加情報)

(ストック・オプション制度の内容)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

	2016年 自社株式オプション	2018年 自社株式オプション
権利確定前 (株)		
当連結会計年度期首	—	613,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	613,000
権利確定後 (株)		
当連結会計年度期首	226,000	—
権利確定	—	—
権利行使	17,500	—
失効	—	—
未行使残	208,500	—

② 単価情報

	2016年 自社株式オプション	2018年 自社株式オプション
権利行使価格 (円)	418	1,409
行使時平均株価 (円)	790	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	100	1,000

5. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付きの有償新株予約権の概要

前述の「4. 自社株式オプションの規模及びその変動内容」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	40,872千円	40,706千円
貸倒引当金	11,109	9,364
賞与引当金	2,289	1,867
投資有価証券評価損	44,897	46,665
減損損失	14,360	5,419
未払事業税	30,363	16,438
一括償却資産	5,425	4,148
資産除去債務	—	22,845
退職給付引当金	13,715	14,776
連結納税加入時の時価評価	905	129
株式報酬費用	6,027	15,535
繰越欠損金	162,317	156,158
その他	20,569	20,897
繰延税金資産小計	352,853	354,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△162,317	△156,158
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△88,358	△111,616
評価性引当額小計	△250,675	△267,774
繰延税金資産合計	102,177	87,177
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	—	△21,641
その他	—	△858
繰延税金負債合計	—	△22,500
繰延税金資産(負債)の純額	102,177	64,677

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	15,340	28,980	50,409	7,038	60,549	162,317
評価性引当額	—	△15,340	△28,980	△50,409	△7,038	△60,549	△162,317
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	15,340	28,980	41,452	7,038	22,282	41,064	156,158
評価性引当額	△15,340	△28,980	△41,452	△7,038	△22,282	△41,064	△156,158
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.2
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当金の増減	1.9	△3.7
持分法投資利益	△0.2	△0.3
連結子会社税率差異	4.6	6.0
子会社清算に伴う影響	—	10.7
その他	△0.6	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	44.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の当社事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「マーケティングソリューション」「コンシューマサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「マーケティングソリューション」は、主に広告商品の企画・販売・掲載及びその他の法人向けサービスの提供をしております。「コンシューマサービス」は、主に一般消費者向けにeコマース関連及び会員向けサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注2)	合計
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,593,141	13,690,059	17,283,200	—	17,283,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90,282	20,967	111,249	△111,249	—
計	3,683,423	13,711,027	17,394,450	△111,249	17,283,200
セグメント利益	417,159	964,177	1,381,337	△471,508	909,828
その他の項目					
減価償却費	34,753	135,794	170,548	15,282	185,830
のれん償却費	4,300	—	4,300	—	4,300
持分法投資利益	—	5,387	5,387	—	5,387
減損損失	2,309	4,000	6,310	43,863	50,173

- (注) 1. セグメント利益の調整額△471,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社では、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産は開示しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1) (注2)	合計
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,339,912	13,055,958	15,395,871	—	15,395,871
外部顧客への売上高	2,339,912	13,055,958	15,395,871	—	15,395,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,974	47,655	98,630	△98,630	—
計	2,390,887	13,103,614	15,494,501	△98,630	15,395,871
セグメント利益	279,438	883,629	1,163,067	△505,557	657,510
その他の項目					
減価償却費	35,934	180,161	216,096	26,987	243,083
のれん償却費	2,976	—	2,976	—	2,976
持分法投資利益	—	6,640	6,640	—	6,640
減損損失	—	5,837	5,837	—	5,837

(注) 1. セグメント利益の調整額△505,557千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社では、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産は開示しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のマーケティングソリューションセグメントの売上高は939,867千円減少し、セグメント利益への影響はありません。コンシューマサービスセグメントの売上高は1,520,398千円減少し、セグメント利益は3,522千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	全社・消去	合計
減損損失	2,309	4,000	43,863	50,173

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	全社・消去	合計
減損損失	—	5,837	—	5,837

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	マーケティングソリューション	コンシューマサービス	全社・消去	合計
当期償却額	4,300	—	—	4,300
当期末残高	13,124	—	—	13,124

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	マーケティングソリューション	コンシューマサービス	全社・消去	合計
当期償却額	2,976	—	—	2,976
当期末残高	10,148	—	—	10,148

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

イ. 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,680	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	(被所有) 直接 15.50	役員の兼任	コンテンツの提供 (注)	378,153	売掛金	56,946

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) コンテンツの提供価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,680	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	(被所有) 直接 15.43	役員の兼任	コンテンツの提供 (注)	321,483	売掛金	49,012

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) コンテンツの提供価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

ロ. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

イ. 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社N T Tドコモ	東京都千代 田区	949,680	通 信 事 業 ス マ ー ト ラ イ フ 事 業 そ の 他 の 事 業	(被所有) 直接 15.50	役員の兼任	販売手数料 の支払 (注) 1	901,893	売掛金 (注) 2	612,917

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 販売手数料の支払については、両社が協議して決定した契約に基づいております。

2. 売掛金残高は、未入金の商品販売代金等から、販売手数料支払額を控除した金額であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社N T Tドコモ	東京都千代 田区	949,680	通 信 事 業 ス マ ー ト ラ イ フ 事 業 そ の 他 の 事 業	(被所有) 直接 15.43	役員の兼任	販売手数料 の支払 (注) 1	1,178,717	売掛金 (注) 2	810,919
							販売促進費 の支払 (注) 3 システム利 用料の支払 (注) 3	186,471 3,630	未払費用	124,157

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 販売手数料の支払については、両社が協議して決定した契約に基づいております。

2. 売掛金残高は、未入金の商品販売代金等から、販売手数料支払額を控除した金額であります。

3. 販売促進費用等の支払及びシステム利用料の支払は、一般の取引条件と同様に決定しております。

ロ. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	318.86円	339.40円
1株当たり当期純利益	37.44円	25.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.93円	25.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	500,250	343,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	500,250	343,681
普通株式の期中平均株式数(株)	13,362,236	13,551,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	183,637	96,700
(うち新株予約権(株))	183,637	96,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2018年2月22日取締役会決議によ る有償ストック・オプション (普通株式 613,000株)	2018年2月22日取締役会決議によ る有償ストック・オプション (普通株式 613,000株)

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.30円、0.26円及び0.26円減少しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2022年6月28日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今回の資本準備金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少後の資本準備金の額

資本準備金1,528,214,539円のうち、1,200,000,000円を減少し、328,214,539円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- ①取締役会決議日 2022年5月26日
- ②定時株主総会決議日 2022年6月28日
- ③債権者異議申述公示日 2022年6月30日(予定)
- ④債権者異議申述最終日 2022年7月30日(予定)
- ⑤効力発生日 2022年8月1日(予定)

4. その他の重要な事項

資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数や1株当たり純資産額に影響はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,174,638	7,823,738	11,361,795	15,395,871
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	334,335	426,377	443,341	625,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	189,745	221,352	241,911	343,681
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.05	16.36	17.86	25.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.05	2.33	1.51	7.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,944,779	1,789,557
受取手形	—	16,060
売掛金	※1 536,258	※1 492,636
未成制作費	451	2,012
前払費用	53,276	53,447
関係会社短期貸付金	44,672	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	182,898	130,893
その他	※1 272,405	※1 262,666
貸倒引当金	△38,287	△10,092
流動資産合計	2,996,455	2,737,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,376	237,097
工具、器具及び備品	13,522	37,127
有形固定資産合計	36,899	274,225
無形固定資産		
ソフトウェア	92,516	82,705
ソフトウェア仮勘定	3,227	10,712
その他	522	522
無形固定資産合計	96,266	93,941
投資その他の資産		
投資有価証券	136,702	206,952
関係会社株式	275,003	275,767
破産更生債権等	1,930	1,930
長期貸付金	4,985	—
関係会社長期貸付金	337,704	244,765
繰延税金資産	22,685	2,384
差入保証金	230,090	121,850
その他	25,733	30,101
貸倒引当金	△6,785	△15,215
投資その他の資産合計	1,028,048	868,536
固定資産合計	1,161,214	1,236,702
資産合計	4,157,669	3,973,883

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 152,119	※1 85,975
関係会社短期借入金	660,272	683,489
未払金	7,788	19,377
未払費用	※1 128,017	※1 136,440
未払法人税等	127,302	22,290
前受金	1,438	—
預り金	14,364	14,015
賞与引当金	1,377	—
その他	9,525	10,357
流動負債合計	1,102,205	971,946
固定負債		
資産除去債務	—	72,350
固定負債合計	—	72,350
負債合計	1,102,205	1,044,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,281,828	1,285,494
資本剰余金		
資本準備金	1,524,548	1,528,214
その他資本剰余金	392,362	357,419
資本剰余金合計	1,916,910	1,885,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	509,282	332,437
利益剰余金合計	509,282	332,437
自己株式	△658,214	△582,262
株主資本合計	3,049,806	2,921,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△699	1,945
評価・換算差額等合計	△699	1,945
新株予約権	6,356	6,338
純資産合計	3,055,463	2,929,587
負債純資産合計	4,157,669	3,973,883

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 2,315,817	※1 2,080,717
売上原価	※1 625,437	※1 518,075
売上総利益	1,690,380	1,562,642
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,794,314	※1, ※2 1,836,558
営業損失(△)	△103,933	△273,916
営業外収益		
受取利息	※1 5,507	※1 4,101
受取配当金	200,500	202,300
その他	976	1,473
営業外収益合計	206,984	207,875
営業外費用		
支払利息	※1 3,498	※1 3,940
投資有価証券評価損	4,106	2,098
貸倒引当金繰入額	1,000	13,415
その他	—	2
営業外費用合計	8,604	19,455
経常利益又は経常損失(△)	94,446	△85,496
特別利益		
投資有価証券売却益	—	23,517
特別利益合計	—	23,517
特別損失		
固定資産除却損	759	0
減損損失	43,863	—
投資有価証券評価損	30,000	40,191
関係会社株式評価損	35,419	9,136
本社移転費用	—	※3 22,065
その他	—	2,917
特別損失合計	110,042	74,310
税引前当期純損失(△)	△15,596	△136,289
法人税、住民税及び事業税	△30,596	△73,429
法人税等調整額	△4,133	19,441
法人税等合計	△34,730	△53,987
当期純利益又は当期純損失(△)	19,133	△82,301

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		582,881	93.2	491,819	94.6
II その他		42,819	6.8	27,817	5.4
計		625,700	100.0	519,637	100.0
期首仕掛品棚卸高		187		451	
合計		625,888		520,088	
期末仕掛品棚卸高		451		2,012	
売上原価		625,437		518,075	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,212,420	1,455,140	412,309	1,867,450	529,585	529,585	△704,392	2,905,065
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	69,407	69,407		69,407				138,814
剰余金の配当					△39,436	△39,436		△39,436
当期純利益					19,133	19,133		19,133
自己株式の取得							△21	△21
自己株式の処分			△19,947	△19,947			46,199	26,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	69,407	69,407	△19,947	49,459	△20,302	△20,302	46,177	144,741
当期末残高	1,281,828	1,524,548	392,362	1,916,910	509,282	509,282	△658,214	3,049,806

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,263	△1,263	6,687	2,910,488
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				138,814
剰余金の配当				△39,436
当期純利益				19,133
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				26,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564	564	△331	233
当期変動額合計	564	564	△331	144,975
当期末残高	△699	△699	6,356	3,055,463

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,281,828	1,524,548	392,362	1,916,910	509,282	509,282	△658,214	3,049,806	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,666	3,666		3,666				7,332	
剰余金の配当					△94,544	△94,544		△94,544	
当期純損失（△）					△82,301	△82,301		△82,301	
自己株式の取得			200	200			△1,205	△1,004	
自己株式の処分			△35,143	△35,143			77,157	42,013	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	3,666	3,666	△34,942	△31,276	△176,845	△176,845	75,951	△128,503	
当期末残高	1,285,494	1,528,214	357,419	1,885,634	332,437	332,437	△582,262	2,921,303	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△699	△699	6,356	3,055,463
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				7,332
剰余金の配当				△94,544
当期純損失（△）				△82,301
自己株式の取得				△1,004
自己株式の処分				42,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,645	2,645	△17	2,627
当期変動額合計	2,645	2,645	△17	△125,876
当期末残高	1,945	1,945	6,338	2,929,587

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成制作費

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社が運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

(2) 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社が運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積り項目は、非上場株式の評価であります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表に計上した金額及び識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券評価損	30,000千円	40,191千円
投資有価証券	136,702千円	206,952千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、本人取引として計上していたコンテンツマーケティング及びコンテンツ提供による取引について、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。広告掲載やイベント開催による取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高が39,008千円減少し、売上原価が39,008千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）に関する注記については、連結財務諸表注記事項（ストックオプション等関係）に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期金銭債権	315,791千円	290,992千円
短期金銭債務	37,504	18,195

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	382,803千円	321,883千円
売上原価	75,977	110,226
販売費及び一般管理費	441,803	485,732
営業取引以外の取引による取引高	8,907	7,977

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	619,197千円	695,044千円
システム関連費	239,728	232,021
貸倒引当金繰入額	△3,901	△5,679
賞与引当金繰入額	577	△1,377
減価償却費	48,661	62,180

※3 本社移転費用

当社の本社移転費用であり、その内容は内装工事及び移転作業費用等になります。

(有価証券関係)

関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	275,003

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関連会社株式	275,767

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,801千円	7,749千円
未払事業税	1,145	2,483
投資有価証券評価損	44,696	46,464
関係会社株式評価損	144,703	89,199
資産除去債務	—	22,153
一括償却資産損金算入限度超過額	4,305	3,471
減価償却超過額	11,820	13,248
株式報酬費用	6,027	15,535
繰越欠損金	10,299	27,276
その他	9,757	2,259
繰延税金資産小計	246,557	229,840
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△10,299	△27,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△213,572	△178,336
評価性引当額小計	△223,871	△205,612
繰延税金資産合計	22,685	24,228
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	—	△20,984
その他	—	△858
繰延税金負債合計	—	△21,843
繰延税金資産の純額	22,685	2,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）)

当社は、2022年2月8日開催の取締役会において、当社の事業の一部を連結子会社である株式会社オールアウトパートナーズ（以下、「AAP」）に承継させる会社分割（以下、「本件吸収分割」）を行うことを決議し、2022年4月1日付で実施いたしました。

1. 本件吸収分割の目的

当社の自社メディアを主体にコンテンツマーケティングサービスの商品企画、営業、広告制作、運用等を行ってきた事業（対象事業）をAAPに移すことにより、自社メディアの枠を超えたマーケットオリエンテッドな価値提案を行い、当社グループのデジタルマーケティング事業を強化することといたしました。

2. 本件吸収分割の効力発生日

2022年4月1日

3. 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、AAPを承継会社とする吸収分割（簡易・略式吸収分割）。

本件吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項の要件を満たす簡易分割、AAPにおいては会社法第796条第1項の要件を満たす略式分割のため、本件吸収分割承認のための株主総会は開催しておりません。

4. 本件吸収分割に係る割当ての内容

当社の100%子会社との吸収分割であるため、本件吸収分割に際し、株式の割当て、その他対価の交付は行っておりません。

5. 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項ありません。

6. 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割による資本金の増減はありません。

7. 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割の対象事業を遂行する上で必要とされる資産、債務及びその他の契約上の地位並びにこれに付随する権利義務をそれぞれ承継いたします。

8. 債務履行の見込み

当社及びAAPは、本件吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みの問題はないと判断しております。

9. 会計処理の概要

本件吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資本準備金の額の減少)

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2022年6月28日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,376	253,110	23,376	16,012	237,097	16,012
	工具、器具及び備品	13,522	35,747	1,184	10,957	37,127	26,782
	計	36,899	288,857	24,561	26,969	274,225	42,794
無形固定資産	ソフトウェア	92,516	25,399	—	35,210	82,705	167,613
	ソフトウェア仮勘定	3,227	50,105	42,620	—	10,712	—
	その他	522	—	—	—	522	—
	計	96,266	75,505	40,620	35,210	93,941	167,613

(注) 1. 「建物」の主な増加は、本社移転に伴う内装工事等253,110千円によるものであり、主な減少は、本社移転に伴う設備売却23,376千円によるものであります。

2. 「ソフトウェア」の主な増加は、ECサイト構築費用25,399千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45,072	16,970	36,734	25,308
賞与引当金	1,377	17,580	18,957	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																
定時株主総会	6月中																																																
基準日	3月31日																																																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																
1単元の株式数	100株																																																
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://corp.allabout.co.jp/ir/koukoku.html																																																
株主に対する特典	<p>毎年9月30日、3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を3単元(300株)以上保有する株主を対象として、保有する株式数及び保有期間に応じて株主優待ポイントを贈呈しております。</p> <p>株主優待のお申込みにあたっては、当社株主専用の特設インターネット・サイトにてご登録並びにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table> <tr><td>300株～ 399株の株主</td><td>1,000ポイント</td></tr> <tr><td>400株～ 499株の株主</td><td>1,500ポイント</td></tr> <tr><td>500株～ 599株の株主</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr><td>600株～ 699株の株主</td><td>2,500ポイント</td></tr> <tr><td>700株～ 799株の株主</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr><td>800株～ 899株の株主</td><td>4,000ポイント</td></tr> <tr><td>900株～ 999株の株主</td><td>6,000ポイント</td></tr> <tr><td>1,000株～1,999株の株主</td><td>9,000ポイント</td></tr> <tr><td>2,000株～2,999株の株主</td><td>20,000ポイント</td></tr> <tr><td>3,000株～3,999株の株主</td><td>25,000ポイント</td></tr> <tr><td>4,000株～499,999株の株主</td><td>30,000ポイント</td></tr> <tr><td>500,000株以上の株主</td><td>40,000ポイント</td></tr> </table> <p>(2年目以降)</p> <table> <tr><td>300株～ 399株の株主</td><td>1,100ポイント</td></tr> <tr><td>400株～ 499株の株主</td><td>1,650ポイント</td></tr> <tr><td>500株～ 599株の株主</td><td>2,200ポイント</td></tr> <tr><td>600株～ 699株の株主</td><td>2,750ポイント</td></tr> <tr><td>700株～ 799株の株主</td><td>3,300ポイント</td></tr> <tr><td>800株～ 899株の株主</td><td>4,400ポイント</td></tr> <tr><td>900株～ 999株の株主</td><td>6,600ポイント</td></tr> <tr><td>1,000株～1,999株の株主</td><td>9,900ポイント</td></tr> <tr><td>2,000株～2,999株の株主</td><td>22,000ポイント</td></tr> <tr><td>3,000株～3,999株の株主</td><td>27,500ポイント</td></tr> <tr><td>4,000株～499,999株の株主</td><td>33,000ポイント</td></tr> <tr><td>500,000株以上の株主</td><td>44,000ポイント</td></tr> </table> <p>※1. 上記は、9月30日及び3月31日それぞれの基準日において当社の株主として株主名簿に記載されている場合の付与ポイント数であります。</p> <p>2. ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。</p> <p>ポイントを繰越す場合、9月30日、3月31日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。次回の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となります。</p>	300株～ 399株の株主	1,000ポイント	400株～ 499株の株主	1,500ポイント	500株～ 599株の株主	2,000ポイント	600株～ 699株の株主	2,500ポイント	700株～ 799株の株主	3,000ポイント	800株～ 899株の株主	4,000ポイント	900株～ 999株の株主	6,000ポイント	1,000株～1,999株の株主	9,000ポイント	2,000株～2,999株の株主	20,000ポイント	3,000株～3,999株の株主	25,000ポイント	4,000株～499,999株の株主	30,000ポイント	500,000株以上の株主	40,000ポイント	300株～ 399株の株主	1,100ポイント	400株～ 499株の株主	1,650ポイント	500株～ 599株の株主	2,200ポイント	600株～ 699株の株主	2,750ポイント	700株～ 799株の株主	3,300ポイント	800株～ 899株の株主	4,400ポイント	900株～ 999株の株主	6,600ポイント	1,000株～1,999株の株主	9,900ポイント	2,000株～2,999株の株主	22,000ポイント	3,000株～3,999株の株主	27,500ポイント	4,000株～499,999株の株主	33,000ポイント	500,000株以上の株主	44,000ポイント
300株～ 399株の株主	1,000ポイント																																																
400株～ 499株の株主	1,500ポイント																																																
500株～ 599株の株主	2,000ポイント																																																
600株～ 699株の株主	2,500ポイント																																																
700株～ 799株の株主	3,000ポイント																																																
800株～ 899株の株主	4,000ポイント																																																
900株～ 999株の株主	6,000ポイント																																																
1,000株～1,999株の株主	9,000ポイント																																																
2,000株～2,999株の株主	20,000ポイント																																																
3,000株～3,999株の株主	25,000ポイント																																																
4,000株～499,999株の株主	30,000ポイント																																																
500,000株以上の株主	40,000ポイント																																																
300株～ 399株の株主	1,100ポイント																																																
400株～ 499株の株主	1,650ポイント																																																
500株～ 599株の株主	2,200ポイント																																																
600株～ 699株の株主	2,750ポイント																																																
700株～ 799株の株主	3,300ポイント																																																
800株～ 899株の株主	4,400ポイント																																																
900株～ 999株の株主	6,600ポイント																																																
1,000株～1,999株の株主	9,900ポイント																																																
2,000株～2,999株の株主	22,000ポイント																																																
3,000株～3,999株の株主	27,500ポイント																																																
4,000株～499,999株の株主	33,000ポイント																																																
500,000株以上の株主	44,000ポイント																																																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期 第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月10日関東財務局長に提出

（第30期 第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

（第30期 第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人選任の件）に基づく臨時報告書を2022年5月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2022年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネットオンの株式（投資有価証券）の取得に関する超過収益力の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、キャピタルゲインのほか、将来的なキャリア関連メディアの補強などを企図し、国内HR Tech市場におけるクラウド採用管理ツールの運営を事業とするベンチャー企業である株式会社ネットオンへ48,000千円を出資した。</p> <p>会社は、同社への出資に当たり、投資先の将来の成長を前提とした超過収益力を加味した価額により取得している。会社は、投資先のビジネスが主として飲食業やサービス業をはじめとする中小企業の採用活動のテクノロジー化において、投資先のクラウド採用管理ツールの需要が高まると見込まれることに超過収益力があるとしている。当該超過収益力については投資先の将来の事業計画を基礎として評価しており、これに含まれる重要な仮定は、クラウド採用管理ツールの有料ユーザー数増加率、平均単価及びユーザー獲得単価である。このうち、有料ユーザー数増加率については国内HR Tech市場及び新型コロナウイルス感染症の影響を受ける。</p> <p>当該投資有価証券の取得時における超過収益力の基礎となる、投資先の将来の事業計画における重要な仮定は、将来の投資先のターゲットとする飲食業やサービス業の市場環境と投資先のサービスの市場優位性などの不確実性を伴い、また経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該投資有価証券の取得時における超過収益力の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当該投資有価証券の取得目的について経営者に質問するとともに、取得に係る会社の決裁書類を閲覧した。 • 当該投資有価証券の取得価額の妥当性を検討するために、会社による取得価額の検証方法について経営者に質問するとともに、取得価額に係る会社の検証資料を閲覧した。 • 投資先の将来の事業計画の策定方法を検証するために、当該事業計画を閲覧し、その合理性及び実行可能性に関する判断について経営者に質問した。また、当該事業計画に対する会社による検討結果を評価するために、当該検討資料を閲覧し、検討内容について経営者に質問した。 • 有料ユーザー数増加率について、新型コロナウイルス感染症の収束に関する経営者による一定の仮定も含め、マーケットの動向を踏まえた投資先の事業戦略について経営者に質問するとともに、国内HR Tech市場に関する外部データと比較した。 • 平均単価について、直近の実績及び投資先が提示している料金表と比較するとともに、今後のサービス内容及び単価見込みについて経営者に質問した。 • ユーザー獲得単価について、ユーザー獲得に必要な費用の主たる要素である広告宣伝費に関する投資先の予算資料を閲覧するとともに、投資先の広告宣伝費の計画の実行可能性について経営者に質問した。 • 超過収益力相当額の見積りに関する不確実性を検討するため、重要な仮定について将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オールアバウトの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オールアバウトが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネットオンの株式（投資有価証券）の取得に関する超過収益力の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ネットオンの株式（投資有価証券）の取得に関する超過収益力の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。